東 北 歴 史 博 物 館

平成30年度年報

東 北 歴 史 博 物 館
TOHOKU HISTORY MUSEUM
2019.10

平成30年度年報発行にあたって

今年度は，春の特別展として東日本大震災復興祈念特別展「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」を開催しました。東大寺をはじめ，多くの方々のご協力のもと開催できた本特別展は，当館の特別展として歴代２位となる68,000人を超える来館者となりました。県内外より多くのお客様にご来館いただき，当館の存在を県内外の皆様に知っていただくことができました。

当館の自主企画であった夏の特別展「タイムスリップ！縄文時代」は，夏休み期間中の子どもたちに向けて行った展示でした。展示室の中は，資料に見て・触れて・感じることができる空間となり，子どもたちはもちろん，来館していただいた方々のよい学びの場となりました。また，秋の特別展「伊達綱村」は，伊達家や塩竈市，多くの寺社の皆様方のご協力のもと，綱村公300年遠諱記念として開催しました。没後300年を迎えるにあたり，政治・経済・文化の各方面にわたって大きな影響をあたえた綱村公について，今に残る関係文化財等を紹介しながら開催することができました。

いずれの展示についても，数多くのご助力をいただき，魅力ある展示にすることができました。多くの観覧者からも高い満足度を得ておりますが，それが入館者増に結びついていないところがあります。魅力ある展示作りを引き続き心がけていくとともに，博物館の魅力を多くの方に伝える広報手段についても再検討していく必要性があると考えております。

魅力ある展示以外では，教育普及事業として，館長講座，れきはく講座，各種講座，体験教室，多賀城跡巡りなどを行ってきました。これらの講座・教室にも多くの方々に参加していただき，展示だけではない博物館の活動や魅力を皆様に知っていただくことができました。今後もより多くの活動を通して，博物館の活動を知っていただければと思っております。

調査研究事業では，考古，民俗，歴史，美術工芸，建造物，保存科学の各分野で計画を立て，それに沿って継続的な活動を行っております。調査研究の結果をより多くの方に知っていただくために，その公開にも努めました。

平成31年度は当館が開館してから20周年となる節目の年を迎えます。20周年にふさわしい展示や企画も開催予定です。多くの皆様に来館していただけるよう，魅力ある博物館づくりに向けて初心に返り，職員一丸となり取り組んでいきたいと思います。今後とも御指導・御鞭撻のほど，何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが，当館の運営及び諸活動の推進にあたり，御指導・御鞭撻をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

平成31年3月

東北歴史博物館長
鷹野　光行

目　次

Ⅰ　使命と目標
　1　使命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　2　目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅱ　展　示
　1　総合展示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　2　テーマ展示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　3　映像展示室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　4　今野家住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　5　特別展示
　　(1)　春季特別展「東日本大震災復興祈念　東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」・4
　　(2)　夏季特別展「タイムスリップ！縄文時代」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
　　(3)　秋季特別展「伊達綱村公 300 年遠諱記念特別展　伊達綱村」・・・・・・・・・・　8
　6　その他の展示事業
　　(1)　パネル展「明治維新と海図」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　　(2)　パネル展「灯台の歴史に見る日本の近代化」・・・・・・・・・・・・・・・・１０
Ⅲ　教育普及
　1　施設運営
　　(1)　こども歴史館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　　(2)　図書情報室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　2　催事運営
　　(1)　館長講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　　(2)　博物館講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　　(3)　体験教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
　　(4)　多賀城跡巡り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　　(5)　民話を聞く会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　　(6)　体験イベント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　　(7)　博物館における民話事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　3　その他の教育普及活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
　4　広報と刊行物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
Ⅳ　調査研究
　1　考古研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　2　民俗研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　3　歴史研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　4　美術工芸研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
　5　建造物研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
　6　保存科学研究部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
　7　歴史的災害展示研究会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
　8　職員の調査研究活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
Ⅴ　資料管理
　1　資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
　2　資料の利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
　3　保存環境と保存処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
Ⅵ　東日本大震災後の対応
　1　被災文化財の救援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
　2　宮城県復興支援調査への協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
Ⅶ　東北歴史博物館中長期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
Ⅷ　運営
　1　組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
　2　予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
　3　博物館協議会・専門部会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
　4　東北歴史博物館友の会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
Ⅸ　平成 30 年度博物館日誌抄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
Ⅹ　資　料
　1　入館者統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
　2　ホームページアクセス状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
　3　歴史博物館条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
　4　東北歴史博物館管理規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
　5　歴史博物館協議会条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２
　6　施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
Ⅺ　沿　革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６

Ⅰ　使命と目標

1　使　命

(1)　東北の姿を自ら再発見し，東北の存在を広く世界に発信することにより，国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。

(2)　既存の博物館のイメージを脱皮し，類例のない新しい博物館のあり方を追求します。

(3)　「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し，実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2　目　標

(1)　参加し体感する博物館

・参加性をもたせ，東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。

(2)　生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館

・博物館の機能を広く社会に開放し，生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により，多様で高度なニーズに対応します。

(3)　豊かな情報を提供する博物館

・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに，ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。

(4)　自ら研究する博物館

・活発かつ高度な研究を基礎とし，その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。

・大学や地域の研究者との共同研究を実施し，内容の充実に努めます。

(5)　文化財を後世に伝える博物館

・有形，無形文化財を積極的に収集・保存し，後世に継承します。

・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。

(6)　幅広く交流する博物館

・東北全域，日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

Ⅱ　展　示

1　総合展示

約 3 万年前の後期旧石器時代から昭和の高度経済成長期頃までの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に，東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて 9 つである。庶民の視点を重視しながら，各時代を特色づけるテーマについて取り上げている。また，東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を，縄文時代・古代・近世の 3 か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約 1,400 点を展示するとともに，当時の様子を復元したジオラマ，イラストや地図・写真を使ったパネル，映像装置，解説文パネルを適宜配置することで，分かりやすい展示を目指している。展示室には出入り口を 4 か所設け，来館者の興味に応じてどの時代からでも見始めることができる点で特徴的である。また，展示解説員が展示に関する来場者の疑問や質問に対応し，日本語・英語・韓国語・中国語の 4 か国語の音声ガイドの貸し出しを行い，来場者が東北地方の歴史を学ぶサポートをしている。

2　テーマ展示

時代や地域の広がりを的確に表し，かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては，実物資料を中心に構成し，資料の美しさなどを重視し，来館者の目を楽しませることに主眼を置き，資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

「民俗」，「考古」，「美術工芸・歴史」の 3 分野の資料を展示した。「民俗」は信仰関係・民具・諸職などの資料を手わざの美という視点で，「考古」は埴輪，土器，石器，骨角器などの出土資料を体系別に展示している。「美術工芸・歴史」は近世絵画，古文書などを多様な切り口で展示している。平成 30 年度は以下の日程で各テーマ展示室において展示を実施した。テーマ展示室 3 では絵画や古文書などを展示するため，資料への負担を考慮して，各々の展示期間が 1,2 ヶ月程度に設定している。

① テーマ展示室 1

「形象埴輪の世界」平成 30 年 1 月 5 日～4 月 8 日

「色麻古墳群―県北の大規模群集墓―」平成 30 年 7 月 10 日～12 月 28 日

「郷土玩具の世界―黒田コレクション―」平成 31 年 2 月 1 日～令和元年 8 月 4 日

② テーマ展示室 2

「染の型紙」平成 30 年 3 月 13 日～4 月 8 日，7 月 10 日～10 月 21 日

「福応寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬」平成 30 年 10 月 23 日～12 月 28 日

「東北の土偶」平成 31 年 2 月 1 日～4 月 7 日

③ テーマ展示室 3

「仙台の近世絵画―仙台四大画家―」平成 30 年 3 月 13 日～4 月 8 日

「東北の古文書―金山関係資料―」平成 30 年 7 月 10 日～8 月 5 日

「仙台の近世絵画―対幅と一双屏風―」平成 30 年 8 月 7 日～9 月 17 日

「仙台の近世絵画―伊達慶邦巡見図巻―」平成 30 年 9 月 19 日～10 月 28 日

「東北の古文書―伊達政宗とその周辺―」平成 30 年 10 月 30 日～12 月 28 日

「宮城の文化―高僧の墨跡―」平成 31 年 2 月 1 日～3 月 17 日

「仙台藩の工芸―刀剣と甲冑―」平成 31 年 3 月 19 日～令和元年 5 月 6 日

※テーマ展示室 1,2,3 を特別展「東大寺と東北」の展示会場および準備・撤去のために平成 30 年 4

月 9 日から同年 7 月 9 日まで利用した。また，平成 30 年 12 月 29 日から平成 31 年 1 月 31 日まで全館のメンテナンス休館をはさんだ。

3 映像展示室

文字では十分に記録できない無形の民俗事象（行事・芸能など）の映像を記録し，館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は 106 席（一般 102・車椅子ブース 4）である。平成 27 年度に映写機器の更新が完了し，ハイビジョン映像も上映している。上映ソフトを以下の上映パターンで 10 時から 16 時まで 1 日 7 回を上映している。

上映ソフト（コンテンツ）

①「村境の神々ー人形神に託した祈りー」（15 分）

伝染病や害虫といった災いから集落を守るため，東北地方では広くワラ製の人形が作られた。その災いを防ぎ，送り出す人形を巡る祭礼行事を紹介する。

②「柳沢の焼け八幡ー小正月の訪れ者ー」（13 分）

仮作りの小屋を燃やす作占い，火難除け，五穀豊穣，家内安全を願う一連の小正月行事である宮城県加美町柳沢の焼け八幡を紹介する。（宮城県指定無形民俗文化財）

③「小迫の延年ー春をめでる野の舞ー」（13 分）

田楽舞などの多様な芸能が延命長寿や厄除けを願って演じられるもので，宮城県栗原市金成小迫の白山神社に奉納される芸能を紹介する。（重要無形民俗文化財）

④「正藍染～千葉まつ江のわざ～」（19 分）

藍を加温しない古い藍染法を国内で唯一現在に伝える貴重な工芸技術として，藍の栽培から染めまでを一人の女性が担う正藍染を紹介する。（宮城県指定無形文化財）

⑤「雄勝硯」（14 分）

古くは硯石，現在はスレート屋根材などとしても利用されている宮城県石巻市雄勝に産する粘板岩の石材加工の技術を紹介する。

上映パターン

2～4 月　①「村境の神々」・③「小迫の延年」
5～7 月　①「村境の神々」・④「正藍染」
8～10 月　①「村境の神々」・⑤「雄勝硯」
11～1 月　①「村境の神々」・②「柳沢の焼け八幡」

特別展「東大寺と東北」の開催期間（撤収を含む）平成 30 年 4 月～6 月 24 日は特別展会場として利用し，上記の上映ソフトは中央ロビー特設会場にて上映した。

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では，江戸時代中期の建築である母屋をはじめ， 中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを石巻市北上町橋浦地区から移築（一部新築）・復元し， 農家の屋敷を再現している。なお母屋と中門は宮城県の有形文化財に指定されている。これらは建造物の野外展示施設として公開するとともに，小学生の歴史学習などの場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は，A4 判 2 つ折りのリーフレットを利用しながら当館の館内ボランティアが毎日 3～5 人ずつ交代で行っている。

年中行事の展示としては，8 月に盆棚飾り，9 月に月見飾りをおこなった。例年 1 月に展示している正月飾りについては，メンテナンス休館と重なったため展示しなかった。盆棚飾りの展示にあたっては，一昨年度当館敷地内へと移植したコモを用いて，コモ莫蓙を製作した。

教育普及の事業としては，ボランティアの協力のもと，体験イベント「昔遊び」を開催し，多くの親子連れでにぎわった。体験内容は，従来に比してじっくりと取り組めるプログラムが充実してきており，人気を博している。

年間の来館者数は 31,555 人(開館日 284 日，1 日平均約 111 人)であった。また，昨年度に引き続き当館ホームページに「今野家日誌」を掲載した。

5　特別展示

(1)　東日本大震災復興祈念特別展「東大寺と東北―復興を支えた人々の祈り」

○開催期間　平成 30(2018)年 4 月 28 日(土) ～6 月 24 日(日)
　※開会式　平成 30 年 4 月 27 日(金)
○開催日数　58 日(うち 51 日開館)　前期展示 4/28～5/27，後期展示 5/29～6/24
○入場者数　68,503 名
○主　　催　復興祈念―東大寺展実行委員会
　　(東北歴史博物館・河北新報社・仙台放送・日本経済新聞社・多賀城市)
○共　　催　宮城県，多賀城市教育委員会，ＮＨＫ仙台放送局
○特別協力　華厳宗大本山東大寺　　○学術協力　奈良国立博物館
○特別協賛　清水建設・杜の都信用金庫　　○協　　賛　岡村印刷工業・東北電力
○協　　力　鶴岡八幡宮・瑞巌寺・志波彦神社鹽竈神社・ＪＲ東日本仙台支社・あいおいニッセイ同和損保・大光電機・ニコンイメージングジャパン
○後　　援　文化庁・奈良県・奈良県教育委員会・奈良市・太宰府市・涌谷町・東北経済連合会・東北観光推進機構・東北市長会・宮城県市長会・福島テレビ・岩手めんこいテレビ・さくらんぼテレビ
○観 覧 料　当日券 一般 1,500 円(1,400 円)，シルバー(65 歳以上)1,300 円(1,200 円)，
　　小中高校生 600 円(500 円)　※括弧書きは 20 名以上の団体料金
　　前 売 券　一般 1,300 円
○構　　成　第Ⅰ部　東大寺の復興
　　第１章　東大寺の創建　　第２章　鎌倉時代の復興
　　第３章　江戸時代の復興　　第４章　修二会の歴史と安寧への祈り
　　テーマ展示　掘り出された東大寺の歴史
　　第Ⅱ部　古代東北における災害復興
　　第１章　鎮護国家と古代東北の寺院　第２章　古代における東北の復興
○展 示 品　総数 113 件 171 点(うち国宝 17 件 17 点，重文 23 件 28 点)
○製作物等　プレスリリース（Ａ４・巻き３つ折り６頁）・
　　仮チラシ(Ａ４表裏)・本チラシ(Ａ３・２つ折り)・
　　展示図録(Ａ４変形 214 頁)・出品目録(Ａ３・２つ折り)・
　　音声ガイド・グッズ(絵はがき等)
○関連行事
　　【講演会等】　13 時 30 分～15 時(講堂)　計 1,141 名
　　4 月 28 日(土)　鼎談「重源上人模刻像制作秘話」200 名
　　狭川普文(華厳宗管長・東大寺第 222 世別当)・
　　三輪途道(彫刻家)・篠﨑悠美子(別府大学教授)
　　5 月 13 日(日)　講演会「鎮護国家と東大寺」192 名

本チラシ

堀裕(東北大学大学院准教授)
5月27日(日)　講演会「東大寺の彫刻」184名
岩田茂樹(奈良国立博物館上席研究員)
6月　3日(日)　講演会「写真家から見た東大寺の魅力」280名
三好和義(写真家)
6月17日(日)　講演会　「貞観地震と東北の復興」285名
佐川正敏(東北学院大学教授)
【展示解説】8回　10時30分～11時30分(講堂)　計903名
【ギャラリートーク】3回　13時30分～14時30分(テーマ展示室)　計210名
【ワークショップ】「写経体験」3回　13時30分～15時(研修室)　計98名
「砂金取り体験」12回　当館屋外スペース　計458名
【図録揮毫会】7回　10時～12時(エントランスホール)　計684名

○関連企画
【プレ講演会】
「東大寺における復興の歴史」1月31日(水)14:30～15:30(講堂)280名
華厳宗管長・第222世東大寺別当 狭川普文師
【同時開催展示】「東大寺・奈良を彩る花の襖絵展」4月7日(土)～5月27日(日)
「TFUｷﾞｬﾗﾘｰ ミニモリ」計12,289名
【多賀城・光の多面体～古代と現代を結ぶオペラティックナイト】5月4日(金),5日(土)
2夜　18時30分～20時30分(当館水上ステージ)　計1,200名
【奈良と東北の子どもたち交流コンサート】6月10日(日)13時30分～15時
講堂 計270名
【東大寺展仏像大使トークショー】4月28日(土)(多賀城市文化センター)431名

○記者発表　①平成29年10月20日(金)16:00～17:30(東京ミッドタウン)
②平成30年　1月31日(水)13:00～14:00(当館研修室)
③平成30年　4月27日(金)13:00～14:00(当館研修室)

○総括

開会式

平成23年に発生した東日本大震災は,東北地方沿岸部を中心に大きな被害をもたらした。震災から7年が経過し,被災地では県民が一丸となって,東北の再生と発展に向け,全力で取り組んでいる。復興への取り組みは，県民一人ひとりが主体となり総力を結集しての，息の長いものである。

こうした中，過去，二度に及ぶ災害から復興を成し遂げた，華厳宗大本山東大寺の特別な協力を得て，本展を開催することができた。東大寺は，国・民衆が力をあわせて復興を成し遂げたお寺でもあり，その復興の形は新たな文化や歴史をも創造し，人々に希望と勇気を与えるものであった。東日本大震災からの復興に取り組んでいる私どもにとって，東大寺は良き先例であり，また，その東大寺の創建・復興と東北が縁で結ばれていた様子を盛り込んだ展覧会の開催は,たいへん意義深いものであった。幸い,多くの方に御覧いただき,アンケートによれば，約8割の方から満足との回答をいただいた。本展は多くの皆さまの，心の創造的復興への後押しとなったと思われる。

(2)　夏季特別展「タイムスリップ！縄文時代」

○開催期間　　平成 30 年 7 月 21 日（土）～9 月 24 日（月・祝）
○開催日数　　66 日（うち 57 日開館）
○入場者数　　8,067 名
○主　　催　　東北歴史博物館
○共　　催　　河北新報社
○後　　援　　多賀城市，多賀城市教育委員会，多賀城市観光協会，
多賀城・七ヶ浜商工会，NHK 仙台放送局，東北放送，
仙台放送，ミヤギテレビ，KHB 東日本放送，
エフエム仙台，朝日新聞仙台総局，毎日新聞仙台支局，
読売新聞東北総局，産経新聞社東北総局，
宮城ケーブルテレビ，宮城県考古学会
○観 覧 料　　一般 600 円（500 円），シルバー・学生 500 円（400 円），
小中高校生 100 円（80 円）※括弧書きは 20 名以上の団体料金
○構　　成　　プロローグ　縄文時代にタイムスリップ
第１章　　縄文時代のくらし
第２章　　おじいさんから聞く昔のくらし
第３章　　縄文時代を生きる
第４章　　いのり と まつり
体験コーナー　①縄文時代の生活を知る（竪穴住居モデルでの生活体験コーナー）
②ミニ発掘体験　③はかせの研究室（博物館・大学の研究，博物館学の紹介展示含む。）
＊大学の研究紹介：協力　各大学の研究室・ゼミ
7 月 21 日（土）～7 月 29 日（日）宮城学院女子大学　学芸員課程
7 月 31 日（火）～8 月 12 日（日）東北大学　考古学研究室
8 月 14 日（火）～8 月 19 日（日）宮城学院女子大学　学芸員課程
8 月 21 日（火）～9 月　2 日（日）郡山女子大学短期大学部地域創成学科
9 月　4 日（火）～9 月 16 日（日）東北学院大学文学部歴史学科・佐川ゼミ

○関連行事
①展示解説会「縄文時代へタイムスリップ！」毎週日曜日午前 11 時から
計 10 回参加者延べ 220 人
②屋外展示　「縄文植物園」　＊会期中常設
③体験教室　「子ども縄文時代研究」午後 1 時 30 分～午後 3 時

（ア）「鹿角のペンダント作り」	7 月 29 日（日）	参加者数	23 人
（イ）「縄文人は何を食べたの？」	8 月 18 日（土）	参加者数	24 人
（ウ）「縄文時代の接着剤」	9 月　9 日（日）	参加者数	20 人

④体験イベント「縄文時代の道具に挑戦！」（丸木舟・火おこし・石器）
午後 1 時 30 分～午後 3 時
9 月 9 日（日）：100 人，9 月 16 日（日）：120 人，9 月 23 日（日）：110 人
＊展示に関連して，平成 30 年度 文化庁 地域の美術館・歴史博物館創造活動支援事業の補助を得て，体験コーナー・ツールの制作，子ども向け展示解説リーフレットの制作，小学校との連携による展示を利用した体験学習，「子ども向け展示とワークショップを考える研究会」（9 月 6 日・7 日）を実施した。

○趣　　旨

当館が所蔵する考古資料を活用し,子どもを主対象とした展示をすることを目的とした。そこで,所蔵資料の中で重要文化財をはじめ優品が多い縄文時代を取り上げ，近年の発掘成果を積極的に用いてその生活を紹介することとした。実物資料にイラストや写真，復元模型などを組み合わせて詳しく紹介し，体験コーナーや体験ツールを効果的に配置することで，子どもたちの記憶に残る学びの場をつくりだすことを目指した。

○総　　括

体験コーナーのようす

来場者は,全体で 8,067 人。特別展利用団体は,15 団体。小学校は 8 団体であった。

展示内容について，アンケートでは，満足＋おおむね満足が 83%（満足 66%，おおむね満足 17%，普通 4%，無回答 10%。不満・やや不満 1%未満）であった。無回答を除いた有効回答数でみた場合，満足 74.2%，おおむね満足 20.1%で，非常に高い満足度を得ることができたと言える。自由記述では,「こどもに学校で習った本物を見せたくて来館した。こどもも満足したようだ」(40～59 才),「親子で素敵な時間が過ごせた」(40～59 才),「大人でも楽しめた」(20～39 才),「自分がこどもの頃に習った縄文人のイメージが一新された」(40～59 才),「縄文時代のことがよくわかった，ほかの時代のことも知りたくなった。いろいろな博物館に行きたい」(10 才以下）など好意的な内容が多かった。

展示の重要な要素である体験コーナーを大きく 3 か所（竪穴住居スペース，発掘体験，はかせの研究室）配置した。展示室内には，目の前，上，足下，それぞれに学びを促すしかけをちりばめ，来場者が展示室で考えながら縄文時代を体感して観るようにした。また，これらの場所には体験補助員（パート職員）を常駐した。来場者の体験活動を促し，会話によって学びを深めることができたと考える。発掘資料だけではなく，触れるもの，全体のわかる復元品，模型を多く用意したことは，来場者から特に評判がよかった。また，展示を小学生と博士が縄文時代にタイムスリップする物語とし，説明パネルは登場人物の会話型にした。来館者からは,「はかせなどの会話で自然にわかるのがいいです」(10 才以下),「こどもが飽きずに読むことができた」(40～59 才）との感想が多く，好意的に受けとめられたようである。展示資料 340 件中，約 200 件（約 60%）の館蔵資料を展示できたことでも，目標を達成できたと考える。

広報では，チラシ・ポスターの配布と，官公庁広報誌のイベント欄，フリーペーパー，新聞（イベント取材）などに掲載があった。アンケートによると，来場のきっかけは，チラシ 28%，来館時に知った 17%，ポスター13%，SNS13%，新聞 5%で，広報の成果をあげたのは，チラシによるところが大きかったことがわかる。データ母数が少ないためはっきりした傾向として捉えられないが，チラシを配布した小学校高学年と，配布しなかった中学年，低学年との来場者数に大きな差はみられなかった。これまでの実績と今回の結果から，同じような企画であれば，小学校中学年・低学年にもチラシを配布すればより効果的な広報ができると考える。チラシとポスターのデザインについては，今回の展示でポイントとなる,「イラストと実物資料から学べる」ことを前面に押し出して制作し，評判が良かった。しかし，もう一つの大切な要素である「体験を通して学べる」ことを伝える素材を用意できなかったことは，大きな反省点であった。

リピーターの多さ，展示室内での観察，アンケート結果からは，展示の評判は良かったと判断する。また，子ども向け展示は，子どもっぽい展示である必要はなく，子どもから楽しめる（大人も一緒に楽しめる）展示が，良い展示になると考える。

(3) 伊達綱村公 300 年遠諱記念特別展「伊達綱村」

○開催期間　平成 30 年 10 月 6 日（土）～12 月 2 日（日）
○開催日数　58 日間（うち 50 日開館）
○入場者数　4,888 名
○展示資料　120 点（パネル展示を除く）
○主　　催　東北歴史博物館
○共　　催　NHK 仙台放送局，河北新報社，志波彦神社・鹽竈神社，大年寺，孝勝寺，善應寺，満勝寺，東園寺
○後　　援　多賀城市，塩竈市，多賀城市教育委員会，塩竈市教育委員会，多賀城市観光協会，多賀城・七ヶ浜商工会，塩竈商工会議所，東北放送，仙台放送，ミヤギテレビ，KHB 東日本放送，エフエム仙台，宮城ケーブルテレビ，朝日新聞仙台総局，毎日新聞仙台支局，読売新聞東京本社東北総局，産経新聞社東北総局
○助　　成　芸術文化振興基金
○観 覧 料　大人 1,000 円(900 円)，シルバー（65 才以上）900 円(800 円)，
小・中・高校生 300 円(200 円)　※括弧書きは 20 名以上の団体料金
○趣　　旨

仙台藩四代藩主である伊達綱村は，いわゆる伊達騒動と呼ばれる最大の危機を乗り越えて仙台藩を発展させ，また現在も信仰・文化の拠点となっている多くの寺社を建立・造営したほか，学問を奨励し藩史編纂事業を行うなど文教の興隆にも努めた。没後 300 年を迎えるにあたり，政治・経済・文化の各方面にわたって大きな影響を与えた伊達綱村について，今に残る関係文化財等によってその事績を顕彰する。また，17 世紀後半，衰退していた地域が伊達綱村の政策によって復興・発展したことにより，今も綱村を顕彰している地域がある。そのような，現在まで受け継がれている地域とのつながりについても取り上げる。

○構　　成

第 1 章　幼君亀千代―後見人政治と伊達騒動―

父である三代藩主伊達綱宗が隠居すると，綱村はわずか二歳で仙台藩主となった。藩の政治は，幼かった綱村公を補佐する後見人が行っていたが，藩内では家臣同士の対立や領地争いが起こって不安定な時期を迎えており，最終的には原田甲斐宗輔による刃傷事件につながる。幼少であった綱村だが，このような伊達騒動と呼ばれる仙台藩最大の危機を乗り越えなければならなかった。

第 2 章　綱村の親政

改易の危機を乗り越え，幕府から派遣されていた国目付による監視を解かれた綱村は，自ら藩政に関わって行くようになる。一門と呼ばれる上級武士などから反発があったが，才能のある中級武士を見いだして広く人材を登用し，組織改革を行った。また，儒学などの学問を奨励し，伊達家や仙台藩に関わる歴史書や家譜などの編纂事業を行って文教の興隆に努めた。

第 3 章　綱村の信仰―寺社の造営―

綱村は神仏に対する信仰にも厚く，数多くの寺社を建立・造営した。それらの寺社は，今なお多くの参拝者が訪れる信仰の拠点であるとともに，歴史や文化を今に伝える重要な場となっている。

第 1 節　鹽竈神社 ― 二度の造営

鹽竈神社は，奥州一宮として多くの信仰をあつめ，歴代の仙台藩主も奥州・仙台藩の鎮守として崇敬した。政宗・綱宗・綱村の時に社殿が造営され，特に綱村の時期に始められた造営は，御祭神を明らかとする『鹽竈神社縁起』をつくり，その御祭神に合わせて本殿を配置するもので，現在の社殿に続いている。

第２節　大年寺　― 黄檗宗への傾倒

綱村は，元臨済僧で後に黄檗僧となった月耕道稔の仲立ちで鉄牛道機らと交流し，黄檗宗に傾倒していった。そして，名取郡根岸村茂ヶ崎の地に大年寺を建立し，自ら鉄牛道機を招いて開山とした。綱村の死後，霊廟は大年寺に設けられ，以後，大年寺が藩主の菩提寺となった。江戸時代の堂舎はほとんど失われたが，今回は新出資料によって当寺の偉容を紹介する。

第３節　善應寺 ― 父の死後のため・臨済僧との交流

父綱宗の死後の幸福のため，松島・陽徳院の通玄法達を開山として，燕沢の地に聖徳寺を建立した。これが現在の善應寺である。善應寺には今で綱宗・綱村をはじめ，通玄や天嶺性空など，開創に関わった人々の文化財が数多く残されている。

第３章展示風景

第４節　孝勝寺 ― 母への思い・子への愛

母である三沢初子が没すると，榴ヶ岡に母の持仏を祀り，菩提を弔うために釈迦堂を建立して，孝勝寺に管理させた。それによって，孝勝寺は寺領 730 石，境内地 20 余町歩という藩内最大級の寄進を受けた。母子の間で取り交わされた手紙などの関係資料からは，母を思う子の心や子への愛情の深さが切々と伝わってくる。

第５節　満勝寺 ― 伊達氏の始祖を顕彰する

満勝寺は伊達氏の始祖である「満勝寺殿」の菩提寺だが，綱村の時代までは初めて奥州伊達郡に下向したのが，朝宗・宗村・義広の三代のうち誰なのか，諸説があった。綱村は，伊達氏の始祖を確定させるため，古い文献から関連資料を収集させ，さらに奥州へ下向する以前の本拠地である常陸・下野両国の旧跡などを調査させた。その結果，伊達郡に下向したのが朝宗である可能性が高まり，朝宗が伊達氏の始祖「満勝寺殿」であることが定まった。

第４章　地域とのつながり―塩竈の復興と肯山講―

塩竈の町は，古くから国府多賀城の外港として栄え，鹽竈神社を支えて来た。しかし，延宝元(1673)年に塩竈湾内から七北田川河口の蒲生との間に御舟入堀が開かれると，荷物を積んだ船などは塩竈の港へ入らず，蒲生へ回るようになったため，塩竈の港への荷揚げが激減し，町には活気がなくなった。鹽竈神社への崇敬の厚かった綱村は，塩竈の町の衰退が鹽竈神社の神威の衰えにつながると考え，貞享二（1685）年に貞享特令と呼ばれる塩竈振興策を出した。これによって塩竈の町は名実ともに復興し，仙台への物資輸送の拠点として長く栄えた。塩竈の人々は，その恩に感謝し，東園寺に位牌を安置するとともに，毎年綱村の忌日には墓所のある大年寺に参詣しており，それが今なお続いている。

○関連行事

◆記念講演会

10 月 14 日（日）13:30～15:00　　於：３階講堂

演題　「無垢の求道者 伊達綱村」

講師　東海林恒英 氏（元仙台市博物館長）

◆講演会と対談

①11 月 11 日（日）14:00～15:30　　於：３階講堂

◇講演　「伊達綱村と禅」

講師　吉田道彦師（瑞巌寺住職）

◇対談　「お殿様の禅修行」

吉田道彦師（瑞巌寺住職）・千坂成也師（東園寺住職）

②11 月 17 日（土）13:30～15:30　　於：３階講堂
◇講演 「伊達正統世次考の考察 －当主の諱を中心に－」
講師　桐原昌道師（満勝寺住職）
◇対談 「伊達綱村と母君」
谷川日清師（孝勝寺貫首）・東海林恒英 氏（元仙台市博物館長）
◆シンポジウム
11 月 24 日（土）13:30～15:30　　於：３階講堂
◇基調報告１「伊達綱村と鹽竈神社」
講師　茂木裕樹氏（鹽竈神社博物館学芸員）
◇基調報告２「伊達綱村と貞享特令」
講師　塩田達也（東北歴史博物館副主任研究員）
◇鼎談「伊達綱村と塩竈」
千坂成也師（東園寺住職）・茂木裕樹氏・塩田達也
◆書道パフォーマンス　　演者　聖ウルスラ学院英智書道部のみなさん
第１回　10 月 6 日（土）　14:00～14:30　　於：水上舞台
第２回　11 月 10 日（土）　11:00～11:30　　於：水上舞台
◆展示解説　　毎週日曜日　11:00～　於：特別展示室　　解説：塩田達也

○展示を振り返って

各共催寺社などの御協力で，展示内容や関連行事がより充実したものとなり，伊達綱村という人物とその業績を多角的に理解する機会となったことは，感謝の念に堪えない。大年寺の部分では，新出の大型資料を展示できたことにより，今は失われてしまった近世大年寺の壮大な偉容の片鱗を示すことができたと思う。ただし，観覧者数が伸び悩んだことは非常に残念であり，今後の課題としたい。

6　その他の展示事業

(1)　パネル展「明治維新と海図」

開催期間　平成 30 年 9 月 19 日(水)～9 月 30 日(日)
開催日数　12 日（うち 11 日開館）
主　　催　第二管区海上保安本部
共　　催　東北歴史博物館
会　　場　東北歴史博物館１階エントランスホール（観覧無料）
趣　　旨　9 月 12 日は，我が国が独自に海図を作成するために，水路教務を開始して 147 年目となる水路記念日である。この水路記念日にあわせて，海上保安庁が刊行している海図を広く理解いただくためパネル展示を行い，来館者に海図の歴史にふれてもらうとともに，海洋情報業務の一端を紹介することを目的として実施した。また，明治 150 年であり，明治から始まった海図作製の歴史を紹介するパネルや古海図等の展示を行った。

(2)　パネル展「灯台の歴史に見る日本の近代化」

開催期間　平成 30 年 10 月 23 日(火)～10 月 30 日(火)
開催日数　8 日（うち 7 日開館）
主　　催　第二管区海上保安本部
共　　催　東北歴史博物館
会　　場　東北歴史博物館１階エントランスホール（観覧無料）
趣　　旨　明治元年 11 月 1 日に，我が国初の洋式灯台である観音崎灯台が起工して今年で 150 年を迎える。この灯台 150 周年の節目にあたり，広く一般の方々に灯台への関心と理解を深めていただくため，灯台の歴史，文化，魅力等についてパネル等により紹介した。

Ⅲ　教育普及

1　施設運営

(1)　こども歴史館

①　ねらい

児童や生徒，親子連れなどを主な対象とし，体験や映像を通して歴史にふれることで，歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ，歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく，子どもたちが主体となり，様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

②　平成 30 年度の利用者数

平成 30 年度の利用者数は 22,047 人であり，前年度より 2,506 人減と大きく減少した。団体利用数も 28 団体 1,632 人の減少であった。

月別の利用統計を見ると，9 月は昨年度に比べ利用者が増加している。これは，こどもの利用を意識した特別展「タイムスリップ！縄文時代」展の影響を受けたものと考えられる。なお，同月の学校団体利用数・人数はともに減少しており，個人客の利用が多かったことが分かる。一方，春季・秋季の前年度比の減少は，開催されていた特別展の内容による来館者傾向の違いが影響していると考えられる。また，1 月は一ヶ月間のメンテナンス休館であった。2 月は特別展が開催されていない期間だが，こども歴史館を会場とした各体験プログラムの実施もあり，利用数は増加した。

月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
平成29年度	2,099	3,074	5,337	1,908	2,286	2,437	1,841	1,631	163	1,409	1,241	1,127	24,553
平成30年度	1,806	2,479	5,097	1,660	2,238	2,630	1,441	1,339	799	0	1,384	1,174	22,047
昨年度比	−293	−595	−240	−248	−48	193	−400	−292	636	−1,409	143	47	−2,506
(博物館来館数)	11,338	39,757	60,295	8,313	10,028	13,951	14,113	8,578	3943	55	7,379	4465	182,215

小学校団体利用数

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
平成 29 年度	団体数	10	15	100	9	2	28	11	13	1	13	5	0	207
	人 数	554	934	4,164	370	156	1,605	552	767	63	592	163	0	9,920
平成 30 年度	団体数	9	18	85	18	3	15	6	13	4	0	7	1	179
	人 数	633	890	3,620	422	152	1,004	351	695	132	0	377	12	8,288
昨年度比	団体数	−1	3	−15	9	1	−13	−5	0	3	−13	2	1	−28
	人 数	79	−44	−544	52	−4	−601	−201	−72	69	−592	214	12	−1,632

【参考】

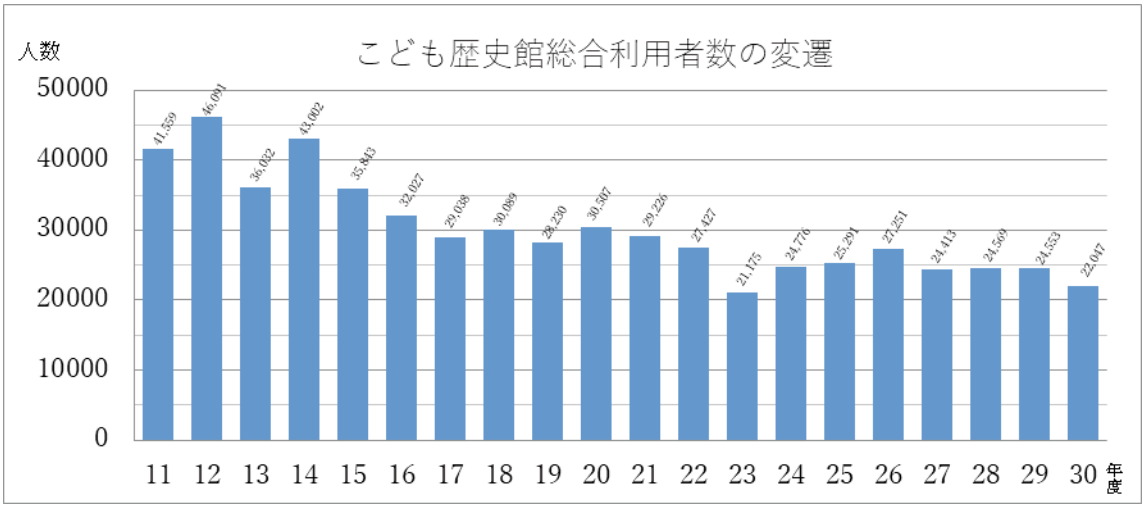

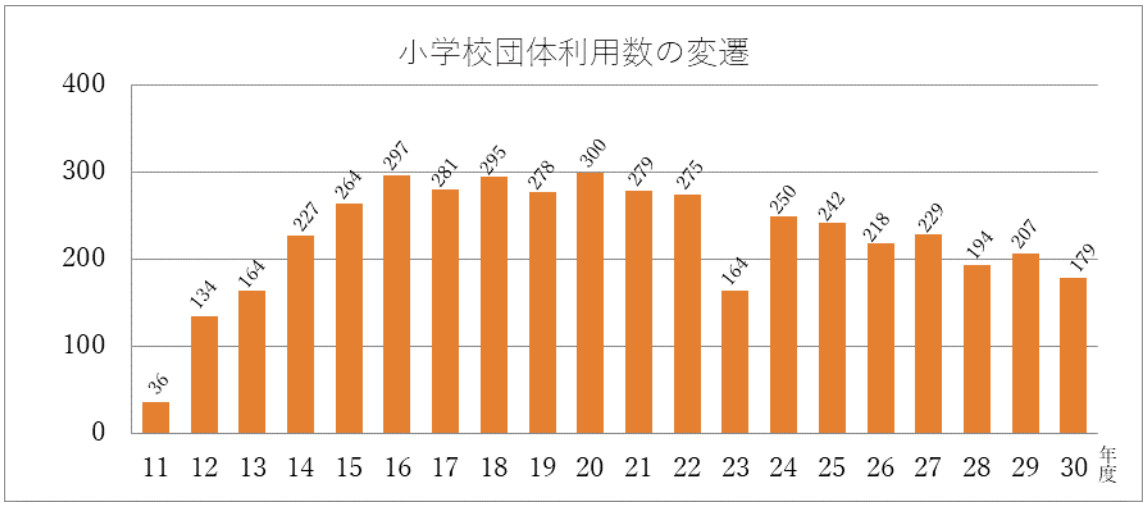

③　平成 30 年度小学校団体利用状況

今年度は，宮城県，岩手県，山形県を中心とした 179 校の団体利用があった。修学旅行が集中する 6 月と 9 月を中心に，昨年度に比べて利用学校数が減少した。要因としては，例年「むかしの暮らし」単元の学習での来館が集中する 1 月にメンテナンス休館があったことが考えられるが，近年，小学校自体が授業時間数や費用面から校外学習に出かけ難くなっていることも影響していると考えられる。引き続き原因の分析を行い，利用説明会や県内小学校への広報チラシ配布等で，こども歴史館における歴史学習の魅力や活用法を PR したい。また，平成 29 年度に防災教育の拠点としてリニューアルされた「歴史と災害学びのシアター」だが，防災教育プログラムの利用が進んでいない現状がある。今後，活用法を積極的に PR するなどし，こども歴史館での学びの可能性について検討していきたい。

④　体験企画

今年度も，特別展の開催されていない閑散期の利用活性化を目指し，歴史に親しみ興味を持ってもらうことを目的に 3 つの事業を実施した。

お正月遊び企画は，例年冬休み期間に実施しているが，今年度は 1 月にメンテナンス休館があったため，先どりしてお正月遊びを覚え，正月に家庭等で遊んでもらうことを意識して「先どり！チョっとはやめのお正月遊び」と題して 12 月中に実施した。利用者には好評を得たものの，多くの方に参加いただくには課題が残った。例年よりも開催期間を 1 週間程延長し，チラシの配布先を新たに増やすなど広報面で工夫したが，お正月遊びの意識が高まる正月明け 1 月に実施できなかったことが要因のひとつとして考えられる。今年度の成果を踏まえ，今後も来館傾向を分析し，実施時期の検討や広報の工夫を行いたい。

2 月に開催した冬の体験イベント実施プログラム「ガラガラをつくろう！」は，昔ながらの日本のおもちゃに目を向けるきっかけとなることを狙いとした。用意した材料全てを提供するなど例年の約 2 倍の参加者があり，好評を博した。また，主対象の小学生だけでなく近年利用が増えている未就学児もそれぞれに創意工夫を行うことができ，参加者の満足度は高かった。

解説員自主企画としては，型紙を用いて模様を染める体験を行った。「歴史に親しみ興味を持ってもらう」という目的のもと解説員が企画から運営まで様々な工夫を凝らして実施した。参加者の満足度は概ね高いようであったが，多くの方に参加いただくにあたり広報面等には課題が残った。

（ア）　平成 30 年 12 月 11 日（火）～12 月 28 日（日）の開館日(16 日間)

「お正月遊び　～先どり！チョっとはやめのお正月遊び～」

羽根つき，双六，福笑い，カルタなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーをインフォメーション脇に設置し，自由に遊べるようにした。また，凧や注連縄，鏡餅・おせち(重箱)などお正月

らしいディスプレイに加え，「お正月遊び大辞典」も設置した。参加者 336 人。

（イ）平成 31 年 2 月 17 日（日）冬の体験イベント

「ガラガラをつくろう！」

昔の日本のおもちゃ「ガラガラ」を，身近な紙管を材料として実際に作製して遊んでみることで，身近な材料でこども自らが手作りできる簡単で面白い昔ながらのおもちゃに目を向けるきっかけとすることをねらいとした。参加者 202 人。

（ウ）平成 31 年 2 月 23 日（土）～3 月 17 日（日）　の土日　各日 4 回，各定員 4 名

「模様をそめよう！」

型紙を用いてハンカチに模様を染める体験を通して，総合展示室に展示されている「型紙とそれを使って染めた反物」への理解を深めるとともに，かつての庶民の暮らしに興味・関心をもってもらうことをねらいとした。参加者 86 人。

⑤　こども歴史館の現状と課題

近年，未就学児や特別支援学校，デイサービス等の利用が増加しており，当初設定していた利用対象と現状とに齟齬が生じている。また，開館から来年で 20 年を迎え，施設・設備の更新も課題である。今年度は天井灯の LED 照明化を行ったが，開館以来更新されず老朽化が進んでいるものもある。利用者満足度をより高めるために，今後も対応を考えていきたい。

(2)　図書情報室

図書情報室では，生涯学習の支援を目的として，当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を，図書資料・情報端末パソコン・視聴覚資料などを通して提供している。今年度の利用者数は 3,415 人で，昨年より 189 人ほどの減となった。月平均の利用者数約は 310 人だった。利用者数は，臨時休館していた 1 月を除き，各月とも 200 人台半ばから 400 人台半ばと安定していた。今年度も特別展（「東大寺と東北」，「タイムスリップ！縄文時代」，「伊達綱村展」）がほぼ連続して開催されており，やはりその効果が大きいと考えられる。その中でも講演会などが企画されている日は特に利用者が多く，イベントの効果が確認された。また一般に来館者数が低迷するといわれる 2 月においても，学芸職員の調査・研究の成果を発表する「れきはく講座」や「民俗芸能講座」などが土・日曜日に開催されていることなどにより，336 名を数えた。1 日で 40 人を超える日も複数あった。利用者層は年間を通して 60 歳以上の熟年世代が多く，昨年同様に夏休み期間中や 2 月以降は学生による利用も増えている。

①　図書資料

東北地方の県・市・町・村史，郷土史に関する図書を中心に，歴史・考古・民俗・宗教・美術工芸・建築史関係等の図書や辞書を開架式で約 8,000 点配架し，常時閲覧できるようにしている。小学校の社会科副読本や漫画を通して歴史を学ぶようなこども向けの書籍コーナーもあるので楽しみながら利用していただきたい。博物館研究や日本歴史など継続して購入している学術雑誌や新刊書籍については，来館者の目にとまるように，サービスカウンター付近にコーナーを設けて紹介し，好評を得ている。

レファレンスは 248 件で昨年に比べ 32 件増加した。昨年同様に「何々について調べたいがどういう本があるか教えて欲しい，こういうことを調べているので専門の先生のお話しを聞きたい」と言った館内資料の閲覧やそれぞれの調査に関する質問が多かった。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は 67 件，207 点であった。当館では，図書の館外貸出は行っておらず，図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また，短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には，効率よく閲覧できるように，

事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い，閲覧希望図書の一覧を送付してもらえるように案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台設置し，マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており，総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては，劣化防止と閲覧の便宜を図るため，プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。なお，マイクロフィルム資料の閲覧については，効率よく出納できるように，学芸班実物資料（文書）担当職員と閲覧希望日時を事前に調整し実施している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に，電子複写機1台を設置し，職員が常駐し，「著作権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で，当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は，当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で，かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け，司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円，マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお，インターネットからのプリントアウトによるサービスは，「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は，館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は，図書資料245件，5,577枚，マイクロフィルム資料5件468枚であった。

④ 視聴覚資料

ビデオ再生機器2台4席，MD再生機器2台2席を設置し，歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約250巻，宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚配架している。

今年度の視聴覚資料利用数は，ビデオソフト14件24巻，MDの利用は1件1本だった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために，端末パソコン5台を設置している（ローマ字入力4台・ひらがな入力1台）。初期画面で当館のホームページにアクセスし，さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや好ましくないサイトへのアクセス対策としては，司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし，同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また，不適切なサイトを利用している場合には，当該端末パソコンの画面に警告文を送り，利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

平成29年度につづき，平成30年度は鷹野光行館長による館長講座を実施した。

今年度は「遺跡博物館で考える」と題して，全10回にわたり実施し，参加人数は平均46.8人（前年53.9

人），合計 468 人（前年 808 人）となり，平均 7 人，合計 340 人減少した。

回	開催日	タイトル	参加人数（人）
1	6 月 30 日（土）	文化財保護と遺跡の保護	43
2	7 月 14 日（土）	遺跡博物館の類型	49
3	7 月 28 日（土）	北海道の遺跡博物館	48
4	8 月 11 日（土）	東北地方（青森・岩手・宮城）の遺跡博物館	47
5	8 月 25 日（土）	東北地方（秋田・山形・福島）の遺跡博物館	48
6	9 月　8 日（土）	東北地方（青森・岩手）の遺跡博物館	47
7	9 月 22 日（土）	東北地方（宮城）の遺跡博物館	44
8	10 月 13 日（土）	関東地方の遺跡博物館①	45
9	10 月 27 日（土）	関東地方の遺跡博物館②	47
10	11 月 10 日（土）	遺跡博物館の活動と役割（まとめ）	50
	合　　計		468

(2)　博物館講座

一般を対象に，「れきはく講座」，「史料講読講座」，「古文書講座入門編」，「古文書講座中級編」，「民俗芸能講座」の各講座を設けた。全て参加無料，「れきはく講座」を除いて，いずれも事前申込制で実施した。

①れきはく講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するものとして，全 7 回・7 講座を開設した。
参加者は合計 918 人（平均 131.1 人）で昨年（合計 1,076 人，平均 134.5 人）並であった。

回	テーマ	開催日	講　師	参加人数（人）
1	展示資料の保存処置	12 月　9 日（日）	森谷　朱	64
2	法印神楽と宗教	12 月 16 日（日）	笠原　信男	83
3	古代刀の世界－出土刀剣類を中心として－	2 月　3 日（日）	山口　貴久	145
4	なぜ多賀城碑には「靺鞨国」が刻まれているのか	2 月 10 日（日）	相澤 秀太郎	224
5	手仕事の技を繋ぐ	3 月　3 日（日）	小谷　竜介	68
6	東北地方の土偶	3 月 10 日（日）	千葉　直樹	143
7	みちのくの金－北上山地を中心に－	3 月 17 日（日）	千葉　正利	191
	合　　計			918

②史料講読講座

史料を読み進めることによって，その中に隠されている歴史的事実や人々の心情をを読み解いていくもので，今年度は「東大寺文書を読む」をテーマに全 3 回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講　師	参加人数（人）
1	東大寺文書の世界　一	5月19日（土）	塩田　達也	56
2	東大寺文書の世界　二	6月 2日（土）	秋山　沙織	54
3	東大寺文書の世界　三	6月16日（土）	塩田　達也	46
	合　　計			156

③ 古文書講座

入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など，基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので，全３回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講　師	参加人数（人）
1	古文書への扉	9月2日（日）	塩田　達也	61
2	辞書に親しむ	10月8日（月･祝）	塩田　達也	54
3	様式や慣用句を知る	11月3日（土）	塩田　達也	54
	合　　計			169

中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が，実践的な読解能力を身に付けられるように解説するもので，全 4 回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講　師	参加人数（人）
1	政宗と綱村ー自筆の書を中心にー（その壱）	11月25日（日）	塩田　達也	52
2	政宗と綱村ー自筆の書を中心にー（その弐）	12月23日（日）	塩田　達也	50
3	政宗と綱村ー自筆の書を中心にー（その参）	1月27日（日）	塩田　達也	52
4	政宗と綱村ー自筆の書を中心にー（その肆）	2月24日（日）	塩田　達也	52
	合　　計			206

④ 民俗芸能講座

当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら，宮城県北部沿岸地域を中心に伝わる「浜の法印神楽」について解説するものとし，全３回連続講座として実施した。

回	テーマ	開催日	講　師	参加人数（人）
1	浜の法印神楽の特徴	12月22日（土）	小谷　竜介	32
2	神楽本と舞	2月 2日（土）	小谷　竜介	34
3	演目	3月 9日（土）	小谷　竜介	34
	合　　計			100

(3) 体験教室

昔の技術やくらしの技などの体験を通して歴史や文化に触れ，歴史と伝統文化に興味や関心をもたせることを目的としている。夏期の土・日曜日に４教室，冬期の土曜日と祝日に２教室，のべ６回の体験教室を実施した。参加者は合計 126 人で前年比５人増である。平均の参加数は 21 人と，全体的に盛会だった。今年度は夏の特別展示「タイムスリップ！縄文時代」の関連企画として２回の教室を実施したほか，新規の教室として「和とじのオリジナルノート」と「組ひも」の制作に関する体験教室を設けた。

すべての体験教室において，小学校低学年から大人までの幅広い年代層の参加があったが，いずれの教室においても高い満足度を得ており，好評であった。

回	教室名	開催日	講　師	参加人数（人）
1	古代のハンコをつくってみよう	7月21日(土)	相澤　秀太郎	24
2	鹿角のペンダントづくり	7月29日(日)	山口 貴久・千葉 直樹	23
3	和とじのオリジナルノートをつくろう	8月 4日(土)	秋山　沙織	23

4	縄文人は何を食べたの？	8月18日(土)	千葉　直樹	24
5	とんぼ玉をつくろう	12月15日(土)	牧冨　美子(外部講師) ・山口　貴久	15
6	組紐をつくろう	12月24日(月･祝)	森谷　朱	17
	合　　計			126

(4)　多賀城跡めぐり

特別史跡多賀城跡附寺跡を考古学の専門性を生かし，発掘調査成果とともにわかりやすく案内するものである。5 月から 10 月に月 2 回交互に行った（雨天中止 3 回)。アンケートでは，「わかりやすい丁寧な解説だった」，「ほかのコースも参加したい」との感想が多く，一定の満足度を得ている。また，四季を楽しみながら歴史に触れることを目的とした「番外編　花と歴史のハイキング」を 4 月 14 日(土)，6 月 23 日(土)，10 月 20 日(土)の３回実施した。10 月 20 日に実施した番外編ハギコースについては，今年度初開催となった。これまでとは違う国府を案内する内容は興味深いという感想が多く，好評であった。総参加者数は 173 人，うち通常の多賀城跡めぐり 111 人，番外編 62 人であった。

	サクラ	1回	2回	3回	4回	アヤメ	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	ハ ギ	12回
開催日	4/14	5/13	5/27	6/10	6/23	6/24	7/8	7/22	8/12	8/26	9/9	9/23	10/14	10/20	10/28
コース	廃寺	政庁	廃寺	政庁	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	国府	廃寺
参加人数	26	7	16	中止	30	25	7	6	6	中止	中止	11	13	11	15

参加人数合計 173 人

(5)　民話を聞く会

5 月，7 月，9 月の 3 日間の日曜日に午前と午後に分かれて，利府民話の会と多賀城民話の会が各 3 回ずつ計 6 回民話を披露した。開催場所は古民家（今野家住宅）において，一般の観覧者に対して無料で実施した。

東北地方に伝わる民話を地元の言葉で語るものであり，民話に関心の高い方々が県内外より訪れ，幅広い世代に親しまれている催事である。また，民話を披露する語り手同士が互いに刺激しあい，研鑽を積む機会にもなっている。

回	開催団体	開催日	参加人数（人）
1	利府民話の会	5月20日（日）（午前）	41
2	多賀城民話の会	5月20日（日）（午後）	56
3	利府民話の会	7月15日（日）（午前）	21
4	多賀城民話の会	7月15日（日）（午後）	26
5	利府民話の会	9月16日（日）（午前）	30
6	多賀城民話の会	9月16日（日）（午前）	32
	合　　計		206

(6) 体験イベント

例年春・秋・冬の計３回開催しているが，今年度は春に大規模な特別展が開催されたことから，秋・冬のみ開催した。

①秋の体験イベント

「秋の“見”覚 まるかじり博物館 2018」と題し，9 月 15 日（土）に実施した。広報については，チラシを 6,000 枚製作し，近隣６市町の小学校４・５年生を対象に，イベント開催の一週間前に小学校へ出向いて配布した。

参加登録者は 470 人と想定の 600 人を下回った。全体が少なかったためか，定員のあるプログラムも定員割れが目立つ結果となった。プログラムについては，昨年度実施を見送った丸木舟を実施したほか，特別展「タイムスリップ！縄文時代」の関連プログラムとして，石斧や石器を使った体験を用意した。当日は途中降雨があったため，弓矢や丸木舟を一時中断し，砂金採りはテントを移動して実施する対応をとった。

「秋の“見”覚まるかじり博物館 2018」体験プログラム参加者

秋の体験プログラム名			参加人数（人）
1	勾玉作り！	(60 分×3 回/60 人)	137
2	砂金採り！	(30 分×6 回/40 人)	188
3	博物館のウラ側たんけん！	(60 分×4 回/15 人)	57
4	弓矢でビュン！石斧でコン！	(定員なし)	497
5	丸木舟で出発！	(定員なし)	171
6	石うすできな粉・抹茶作り！	(定員なし)	223
7	今野家住宅で昔あそび！	(定員なし)	219
8	展示室たんけんクイズ（定員なし）		157
	総参加人数		1,649

※ 定員のある体験プログラムにおいて，可能な限り参加者の希望に対応し，定員を超過して実施したものがある。

参加者の増減要因については様々なことが考えられるが，やはりイベントの内容によるところが大きいと思われる。ここ数年は春・秋で同じプログラムを実施することが多かったため，次年度以降は新しいプログラムを実施し，毎回来館者にとって新鮮で魅力的なイベントにしていきたい。

②冬の体験イベント

冬期間における博物館の賑わい（来館者増）を創出する目的で平成 22 年度から実施している。また，今後の教育普及事業の進展につながるような実験的，試行的な体験プログラムを可能な範囲で取り入れていくという性格も持たせている。

今年度は,「冬も元気にはくぶつかん！2019」と題し，2 月 17 日（日）に実施した。右の表のうち，１・４・６・８を新プログラムとして実施したほか，「発掘体験」も上級者と初心者の２コースを用意し，定員を拡大して実施した。広報については，従来はイラストにしていたチラシのデザインについて，体験の様子や成果物の写真を用いた。また，チラシのほかにＦＭラジオや，宮城県のフェイスブック等でも広報することができた。

「冬も元気に　はくぶつかん！2019」体験プログラム参加者

冬の体験プログラム名			参加人数（人）
1	レプリカをつくろう！	(60 分×4 回/15 人)	68
2	チャレンジ！博物館のお仕事	(60 分×4 回/15 人)	61
3	発掘体験をしよう！	(90 分×3 回/初心者 80 人・上級者 35 人)	316
4	キラキラ★仏さまの巻物をつくろう！	(60 分×4 回/20 人)	88
5	拓本をとってみよう！	(定員なし)	277
6	タイムマシン・ピンボール！	(定員なし)	450
7	昔あそびにチャレンジ！	(定員なし)	269
8	ガラガラをつくろう！	(定員なし)	202
9	展示室たんけんクイズ！	(定員なし)	219
	総参加人数		1,950

※ 定員のある体験プログラムにおいて，可能な限り参加者の希望に対応し，定員を超過して実施したものがある。

参加登録者は 753 人を記録し，前回までの平均（約 430 人）を大幅に上回る結果となった。その要因と

しては，魅力的な新プログラムを実施したこと，そしてチラシやラジオ等を通してそれらの魅力をうまく伝えることができたためと考える。

定員のあるプログラムでは，午前・午後ともに受付待ちの行列が発生した。開館直後は本部の行列と交錯して混乱が生じてしまい，午後には他のプログラムと列を混同する参加者もいたため，館内のレイアウトを検討して改善していきたい。また，開館直後に受付場所を尋ねる参加者が多くいたことから，掲示物や職員の配置についても検討が必要である。新しいプログラムについては，特定のプログラムを目的に朝早くから来館する方が多く見られた。運営側も経験がないことから課題も浮かび上がったが，参加者はそれぞれ満足した様子であった。

当たり前のことではあるが，冬に開催しても魅力的な内容であれば多くの方に来館してもらえる，ということを実感するイベントとなった。今回成功したことの継続と，見つかった課題を改善することで，次年度以降もより良いイベントにしていきたい。

レプリカをつくろう！

タイムマシン・ピンボール！

(7)　博物館における民話事業

小学生の民話語り手体験事業「民話を語ろう」

地域の小学生を対象に，民話を文字で読むのではなく耳で聞きながら風景を想像し，民話に込められた思いを感じ，それを覚えて人に語る体験を，地域の民話の会会員を講師に迎えて実施した。民話の語りをとおして，口承文芸として地域で語り継がれてきた民話の魅力や意義を子どもたちが学ぶ機会を提供した。また，民話で語られるむかしの暮らしをより想像できるよう，博物館の古民家（今野家住宅）で民話を聞いたり，石臼を使って粉からだんごを作るといった体験も行った。

場所：東北歴史博物館　今野家住宅，研修室，大会議室

対象：公募による地元小学校 1～6 年生 11 人

講師：利府民話の会 4 人

ⅰ）民話にふれよう

10 月 7 日(日)13:00～15:00 当館今野家住宅

小学生の民話語り手体験参加者募集のための事前案内会として実施した。多賀城民話の会・利府民話の会の会員に加え，前年度までの民話語り手体験修了生である小中学生も民話を披露した。

ⅱ）民話を感じよう（第 1 回練習会）

10 月 21 日(日) 13:30～16:00 当館今野家住宅ほか

ⅲ）民話をおぼえよう①（第 2 回練習会）

10 月 28 日(日)13:30～15:30 当館研修室ほか

ⅳ）民話をおぼえよう②・だんごをつくろう（第 3 回練習会）

11 月 4 日(日) 13:30～16:00 当館研修室ほか

ⅴ）みんなの前で語ろう（発表会）（第 4 回練習会）

11 月 11 日(日)10:00～16:00 当館研修室，今野家住宅
参加者：のべ 195 人（観覧者含む）

博物館での民話授業

多賀城民話の会の協力を得て，大会議室を会場に下記 1 校を対象に民話授業を行った。

No.	学校名	実施日	学年	人数（人）
1	多賀城市立城南小学校	2 月 6 日(水)・8 日(金)	1 学年	136
	合　　計			136

3　その他の教育普及活動

(1)　学校教育との連携

①教科及び総合的な学習の時間などへの対応

当館は，児童・生徒の学習活動の場として，社会科などの教科学習だけでなく，総合的な学習の時間での利用も定着している。

学習活動の一環として当館を利用する小学校団体のうち，半数以上が県外からの修学旅行団体である。毎年当館を利用している小学校の中には，独自のワークシートを作成するなど，児童・生徒の主体的な学びを引き出そうとしている事例も見受けられるが，ほとんどの学校は「連れてきて，見学させて，体験させて終わり」というのが実情である。

博物館の展示資料は，どれか１つを取り上げただけで授業が成立するほどの意味や価値がある。専門の学芸員の解説を聞くと，単なる石ころや布切れにしか見えなかったものが，急に価値あるものに思えてくる。ぼんやり見ていたものを細部までじっくり見る姿勢(＝学び方)が身に付く。他の資料への興味(＝学習意欲)も湧いてくる。「確かな学び」を成立させるには，入念な下見，打合せ，教材研究，事前準備，事前学習等々が欠かせない。

このような問題意識を持ち，各種の研修会，下見対応などで，博物館では「このような学習ができますよ」といったことを学校の先生方に投げ掛け，校外学習や修学旅行での見学先として博物館に来館してもらえるような情報発信をこれからも続けていく必要がある。

②出張授業

小中学校や高等学校，公民館などからの求めに応じ，学芸職員が出向いて授業や体験活動などの講師を務めた。今年度は下記 5 件を引き受けた。

No.	学校・団体名	対象	教科等	内容	人数（人）	実施日
1	名取市増田西公民館	小学生		「おせでけさいん！おんちゃんおばちゃんわくわく子供体験」	16	
2	仙台白百合学園小学校	2 学年	生活科	「むかしのあそび」	43	12 月 19 日(水)
3	仙台白百合学園小学校	3 学年	社会科	「むかしのくらし」	45	2 月 4 日(月)
4	石巻市立広渕小学校	3 学年	社会科	「むかしのくらし」	33	2 月 5 日(火)
5	仙台白百合学園小学校	4 学年	社会科 総　合	「宮城の伝統工芸」	47	2 月 12 日(火)
	合　　計				184	

③講義

校外学習で来館した学校団体からの要望に応じ，学芸職員が講師を務めて博物館内で講義を行った。今年度は下記５件を実施した。（民話授業については別項）

No.	学校・団体名	対象	教科等	内容	人数（人）	実施日
1	宮城教育大学付属小学校	6 学年	社会科	「縄文時代の出土遺物について」	115	4 月 18 日(水)
2	多賀城市立城南小学校	4 学年	社会科	「縄文時代の土器や石器について」	126	9 月 19 日(水) 9 月 20 日(木)
3	加美町立賀美石小学校	6 学年	社会科	「東山官衙遺跡について」	22	9 月 19 日(水)
4	多賀城市立高崎中学校	1 学年	地域学習	「多賀城について」	161	10 月 25 日(木)
5	富谷市立富谷第二中学校	1 年生	総　合	「多賀城に関わる人々（エミシ）について」	6	11 月　6 日(火)
	合　　計				430	

④職場体験・インターンシップ

職場体験の受け入れは，学校や地域との連携を深め，生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらう意味でも大切な活動であり，それぞれの学校のニーズに合った日程・内容となるよう情報サービス班が中心となって計画を作成した。展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように，学芸員や解説員に協力を仰ぎ，実際の業務に即したメニューを取り入れ，学習の深化が図れるように努めた。今年度は下記の４校を受け入れた。

No.	学校名	学年	人数（人）	日程
1	多賀城市立多賀城中学校	2	4	10 月 23 日(火)・24 日(水)
2	大郷町立大郷中学校	2	4	10 月 25 日(木)
3	多賀城市立第二中学校	2	5	11 月 7 日(水)・8 日(木)・9 日（金)
4	宮城県仙台二華中学校	2	5	11 月 8 日(木)・9 日(金)
	合　　計		18	

(2)　博物館実習

平成 30 年度の博物館実習は 15 大学 19 人を受け入れた。各大学の人数は以下のとおりである。

大学名	学部（学科）名	受講人数（人）
宮城学院女子大学	学芸学部	1
東北学院大学	文学部	2
尚絅学院大学	総合人間科学部	2
東北生活文化大学	家政学部	2
石巻専修大学	人間学部／理学部	2
東北芸術工科大学	芸術学部	1
茨城大学	大学院	1
筑波大学	人文・文化学群	1
札幌大学	地域共創学群	1

学習院大学	大学院	1
京都造形芸術大学	通信教育部	1
八州学園大学	生涯学習部	1
日本大学	通信教育部	1
金沢大学	人間社会学域	1
新潟大学	人文学部	1
合　　計		19

実習期間は8月30日（木）から9月5日（水）までの6日間（9月3日を除く），スケジュールは以下のとおりであった。

実施日	時間帯	実習内容
8月30日	午前	東北歴史博物館について　博物館の業務と運営について　展示業務について
	午後	ボランティア業務について　館内施設及び常設展示見学
8月31日	午前	資料の管理と取り扱いについて　実物資料の管理について 保存環境調査と環境構築について
	午後	保存科学実習
9月1日	終日	分野別実習
9月2日	午前	分野別実習
	午後	今野家住宅ボランティア体験
9月4日	午前	教育普及業務について，体験教室実習
	午後	特別展「タイムスリップ！縄文時代」の構成と展示
9月5日	午前	多賀城跡巡り
	午後	まとめ

分野別実習は，実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史，美術工芸の4分野に分かれて行った。それぞれの人数は，5人・4人・5人・5人であった。各分野での実習内容は以下のとおりである。

考　　古：館蔵考古資料の整理・写真撮影・調査・登録実習
民　　俗：民具資料の整理実習
歴　　史：古文書や甲冑・刀剣など歴史分野資料の取扱い実習
美術工芸：掛け軸など美術工芸資料の取り扱い実習

当館の実習内容は，前半2日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後，分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり，日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。一方，近年はボランティア活動の体験など，来館者と接する業務についても実習するように心がけている。実習生からは，「保存と活用の両立の難しさを実感した」，「ディテールは大学の講義で習い知っていたが，実感が無く，実習を通して実際の業務を知ることができた。」などの感想を得た。

平成30年度は15大学19名と，これまでの実習のなかで最大の受け入れ人数となった。そのため，今野家ボランティア体験で，来館者よりも実習生が多い時間が続くなど，受け入れの体制が整わないところが随所に生じ，次年度以降のカリキュラム作成への課題となった。

(3)　ボランティア

今年度は4月から60人の体制でスタートした。

主な活動となる当館の屋外展示「宮城県指定有形文化財　今野家住宅」での解説対応とイロリの管理に

ついては，一人当たり月２回の活動を基本として毎日 3～5 人の当番制で行った。

当館の教育普及事業として開催している体験イベントでは，今野家住宅における「昔あそび」のプログラムをボランティアが企画・運営し，竹けんだまやガリガリとんぼ，凧などの手づくり玩具などを多くの家族づれに体験してもらった。そのほか今野家住宅の管理および展示については，母屋の煤払い（10 月）と障子貼り（11 月）を行った。年中行事である正月飾りについては，例年飾り付けを１月に行っているが，今年度はメンテナンス休館期間と重なったため，製作練習会（12 月）を実施した。

ボランティアの会の研修としては，①「救命講習会（救命入門コース）」（講師：多賀城消防署）②「小学生への解説について」（講師：当館管理部情報サービス班・髙橋友来）と２回の館内研修を行った。館外研修としては，10 月に角田・亘理・福島県相馬方面へ出かけ，国指定重要文化財の旧佐藤家住宅や高蔵寺阿弥陀堂を見学したほか，亘理町立郷土資料館，相馬市歴史資料収蔵館，相馬市郷土蔵，相馬中村城跡で各施設職員またはボランティアガイドの案内・解説にふれ，民俗資料等展示品の解説や遺跡ガイド等，同じボランティア活動に携わる方々とも交流し，大いに刺激を受けることができた。会の親睦については，7 月に昼食懇談会を開催した。

7 月 21 日には，博物館ボランティア表彰規定に基づき，10 年以上活動を継続した１名に，鷹野館長より表彰状と記念品が贈呈された。

(4)　連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに，宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき，「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の文化財科学専攻分野を担当し，学生の教育および研究の指導にあたっている。

この事業は，東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに，相互の研究交流を促進し，学術，教育および研究の発展に寄与することを目的として平成８年度から行っているもので，東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し，それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあたっている。

今年度は当館の天野順陽学芸部長と多賀城跡調査研究所の古川一明所長が客員教授，多賀城跡調査研究所の村田晃一上席主任研究員が客員准教授となり，学生３人を受け入れ次の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
古川　一明 客員教授	文化財科学研究演習Ⅰ （前期集中）	文化財科学研究史	30 時間
天野　順陽 客員教授	文化財科学研究演習Ⅱ （後期集中）	文化財科学の方法と理論	30 時間
村田　晃一 客員准教授	文化財科学研究実習Ⅱ	古代遺跡調査の方法と実践	60 時間
古川　一明 客員教授 天野　順陽 客員教授 村田　晃一 客員准教授	課題研究 （文化財科学）	修論指導等	各 12 時間

４　広報と刊行物

(1)情報発信

今年度も，中長期目標に示された「各展示や催事の対象となる世代・地域・団体に留意した広報活動の推進」，「アンケート結果等の効果検証」を具現化すべく，学芸・企画部と情報サービス班が連携して広報活動を行った。

春には「東大寺展」という大型特別展が開催され，メディアの注目をを浴びることとなった。この機会を利用し，特別展以外の当館の情報発信を行った。今まで広報手段については今までと大きく変わる点はないが，各展示の内容やターゲット層に応じて広報先や発信内容の調整を行った。主な取り組みは下記のとおりである。

①催事広報物（ポスター・チラシ・招待券・催事カレンダー等）の発送
　・通常発送先は官公庁，学校，博物館，図書館，公民館，駅，旅行業者など約 1,750 カ所
　・催事の内容に合わせて，送付先の新規開拓，発送数の調整
②ＦＡＸ一斉送信などによる催事情報の発信
　・新聞社・放送局・雑誌社などへ，定期的な情報発信
　・近隣二市三町広報誌への情報提供
③宮城県広報課が運営する各種媒体の利用
　・『県政だより』，メルマガなど
④その他の広報
　・看板設置（館内外，多賀城市内 11 カ所，国府多賀城駅，東北学院大学工学部）
　・のぼり旗設置（館敷地・駐車場，国府多賀城駅，多賀城駅）
　・懸垂幕設置（国府多賀城駅側壁面）
　・ホームページ等への情報掲載，各種情報サイトへの催事情報掲載
　・マスコミへの個別取材協力依頼
　・館内設置ポスター（館内作成）の充実
など，また，特別展では宮城県美術館と広報に関する情報交換・相互協力を行った。

(2)　課題

「東大寺展」の広報がテレビや新聞等で広く行われたことから，当館の存在を広くＰＲすることができた。そのため，「東大寺展」で来館された方が次の自主企画の特別展や催事に参加してくれるようになり，情報発信の機会が増えれば増えるほど,その効果が大きいことに再認識させられた。今後はそのような方々をどのようにつなぎ止め，情報を発信にしていけるかが課題になると考える。

新しい広報媒体とのつきあいも生まれた。その関係も切らないようにして，情報発信のチャンネルも増やすことができた。

また，昨年度から行っている，企画内容に応じた広報は引き続き行ってきた。学芸・企画との連携をより密にすることにより，より効率のよい広報を続けていきたい。

限られた人員，予算等の中で，効率的な広報戦略の必要性，また，インターネットやＳＮＳなどの新しいコンテンツを，当館の広報にどのように生かしていくのかなど課題は山積である。他館の先行事例などの情報収集に心がけ，当館の情報をより多くの人々に届けられるよう努力していきたい。

刊行物名称	大きさ	ページ（体裁）	発行部数
東北歴史博物館　平成 29 年度年報	A4	86 頁	750 部
特別展図録「東大寺展」	A4	166 頁	200 部
特別展図録「タイムスリップ！縄文時代」	A4	32 頁	1,000 部
特別展図録「伊達綱村」	A4	94 頁	750 部
東北歴史博物館　研究紀要 20	A4	80 頁	700 部
東北歴史博物館　催事カレンダー（年 3 回）	A4	巻き三つ折	33,000 部（総数）

Ⅳ　調査研究

1　考古研究部門

(1)　館蔵資料の整理と研究

今年度は，特別展「タイムスリップ！縄文時代」およびテーマ展示「東北の土偶」の開催に関連し，縄文時代の資料を中心に整理と研究を行った。また，宮城県文化財課から移管される発掘出土資料が増大し，保管場所の確保が課題となっていた。文化財課と協議の結果，今後は利用頻度の高い資料とそれ以外とに分けて保管し，博物館には利用頻度の高い資料に限定して移管することで収蔵スペースを確保することとなった。次年度以降に，既存の館蔵資料についても再整理していく。

(2)　館蔵資料のホームページ公開

楠本コレクションの南境貝塚以外の骨角器資料について当館の情報管理システムＩＢ―ＭＵＳＥＵＭに登録し，館蔵資料目録・館蔵資料ダイジェストにて公開した。

2　民俗研究部門

今年度は館蔵資料の整理研究，および東日本大震災後の民俗調査事業を行った。それぞれの概要は次のとおりである。

(1)　館蔵資料の整理研究

宮城県及び東北地方の民俗資料を調査し，展示に活用できるようにするとともに，新収蔵資料の整理研究を行い，公開することを目的としている。今年度も，平成28年度に行った「工芸継承」展を契機とする工芸指導所関連の資料の寄贈依頼が数件あり，資料調査を行った。

(2)　東日本大震災後の民俗調査事業

東日本大震災は沿岸地域を中心に日常生活に大きな影響を与えた。日常生活と密接に関わる民俗も大きな影響を受けていることが想定され，その行く末は，今後の調査研究活動にも大きな影響を与える。そのため，これまでの当館の調査事業の蓄積も含め，震災後の民俗の変化，そして震災前からのつながりという点から，「三陸沿岸の漁村と漁業習俗」調査の調査地を中心に，これまで本館民俗分野が関わってきた調査地の震災後の状況把握を目標に，本調査研究事業を実施している。

6年目となる平成30年度については，石巻市雄勝町，女川町竹浦，南三陸町戸倉波伝谷，陸前高田市小友を対象に調査を実施した。今後も，前記調査事業のほか，信仰伝承調査事業，民俗誌作成事業等で震災前の民俗についてある程度把握しているフィールドを主たる対象に，関連地も含めた調査を実施していく予定である。

なお調査に当たっては，独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所，東北大学東北アジア研究センター等，外部研究機関との連携をはかり随時共同調査を実施した。

3　歴史研究部門

(1)　館蔵資料の整理

今年度は，昨年度以前および今年度中に収集したもののうち，新規収集文書，宮城県図書館移管文書の整理を行った。

(2)　仙台藩大肝煎吉田家文書の整理

平成26年度から開始したもので，学識経験者の指導を仰ぎつつ，近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら，整理・調査作業を行い，仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで６年以上を要するものと思われ，今後も継続的に作業を行っていく予定である。

(3)　館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で，昨年度に引き続き「遊郭文書（若柳・阿部楼）」のマイクロフィルム化を行った。今後も継続して実施していく予定である。

また，マイクロフィルム資料の一部をデータベース化し，ホームページ上で公開した。

この他，石母田家文書の全文データベース化を行っている。

(4)　平成30年度文化庁地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業

－寺社と共働した「地域のタカラ」発見・活用・発信事業

当館と鹽竈神社博物館や東園寺など，地域の寺社と実行委員会を組織して実施。旧宮城郡地域に存在する貴重な文化財が，地域の人々に「地域のタカラ」として認識され，地域ぐるみで活用し，観光資源として発信していこうという気運を高めていくことを目的とする。そして，他の地域の人々に，当該地域の文化財の真の価値や歴史的背景の奥深さなどを理解してもらい，この地域の特色ある魅力として広く発信していくことを目指すものである。

本年度は，地域に存在する文化財の総合把握を目指して，文化財の詳細調査および写真撮影を実施し，普及活動に資することができると同時に，次年度以降の活用・発信事業にも資する準備ができた。また，講座などの普及活動についても，寺社と共働し，寺社から呼びかけを行ったことにより，予想を上回る参加者があり，地域の人々の地域の文化財に対する興味関心の高さが感じられた。寺社の持つ地域の人々への訴求力は予想以上であり，非常に効果的であったと考えられる。それによって，参加者が普段は気づきにくい地域の歴史や文化財の価値を知り，自分たちの地域のもつ特色や魅力を発見することができた。そして，地域の文化財は自分たちの「地域のタカラ」であるという意識をさらに高めたものと考えられる。また同時に，地域の歴史や魅力を内外に発信したことは，将来的に当該地域への来訪者の増加など観光の振興へつながる素地を形作ることができたものと考えられる。

(5)　平成30年度文化庁文化遺産総合活用推進事業

－宮城県文化遺産復興プロジェクト

－しおがま・まつしま文化財めぐり活性化事業

陸奥国において古代から信仰・文化の中心地であった塩竈・松島地域には，すでに著名で観光スポットとなっているものも含めて，数多くの文化財が存在する。これらは，長い時間を経て保存・継承されてきたものであるが，東日本大震災を経て，地域の人々の心のよりどころとしての役割も高まっている。震災からの復興途上にあるこの地域の文化財が内外に広く普及するとともに，次世代に継承されていくことが，当該地域の文化遺産の”復興”であり，コミュニティとしての地域そのものの復興に寄与するものである。今年度は，観光や地域学習などに資するため，多種多様な文化財のうち，地域に古くから継承されている建築物と石碑類の分布・紹介マップ第一弾を作成した。

4　美術工芸研究部門

本部門では(1)館蔵資料の調査研究，(2)仏教文化及び美術に関する調査研究，(3)東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

(1)　館蔵資料の調査研究

館蔵の近世藩御用絵師の絵画資料及び工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について文献を中心とした調査研究を進め，特に近世藩御用絵師の絵画資料についてはその成果の一部を本年度のテーマ展示等で公開した。

(2)　仏教文化及び美術に関する調査研究

本年度の事業では，宮城県内，秋田県及び岩手県の信仰拠点に伝わる資料調査及びデータ整備を進めた。その成果の一部について，次年度以降の特別展を始めとする博物館活動に活用するよう準備を進めている。なお、秋田県及び岩手県の調査は，両県教育委員会との連携のもと施行した。

(3)　東北の近世絵画に関する調査研究

本年度の事業では，東北地方の名所絵及び景観図等について，東北地方に伝わる資料の調査を実施するなど，情報の収集及び整理を進めた。その成果の一部を本年度のテーマ展示「伊達慶邦巡見図巻」や資料調査報告書「宮城の墨跡Ⅲ（仮）」等で公開するとともに，次年度以降の特別展を始めとする博物館活動に活用するよう準備を進めている。

5　建造物研究部門

(1)　古建築に関する調査研究及び管理運営調査

当館友の会向けの講座に合わせて，瑞巌寺（松島町）周辺の古建築調査を実施した。このほか，故佐藤巧東北大学名誉教授所蔵建築史資料について，資料の整理・搬出を行った。こちらは今後も整理作業を継続する予定である。

(2)　宮城県近代和風建築総合調査補遺調査

平成28年に報告書が刊行された標記調査について，不足した内容の補遺調査に取り組んでいる。今年度は志波彦神社社殿の補遺調査として，国立国会図書館において内務省関係の資料や新聞記事の調査を実施した。

(3)　歴史的災害展示研究に関する調査

災害に関する展示の事例調査として，人と防災未来センター（兵庫県神戸市），野島断層保存館（兵庫県淡路市）の調査を行った。

(4)　絵画史料を用いた中近世における窓・建具の流通に関する研究

一般財団法人住環境財団の若手研究助成（助成番号17-83）を受けて，平成29年12月1日から平成30年12月31日を研究期間として実施した。今年度は，昨年度収集した書籍を用いた調査のほか，宮城県図書館，奈良国立博物館仏教美術資料研究センター，東京国立博物館資料館において，画像データの閲覧システムを用いた調査を行った。本調査の成果については，報告書が財団のホームページにおいて公開される予定である。

6　保存科学研究部門

(1)　環境調和型の保存環境管理法検討

科学研究費助成事業基盤研究C「文化財収蔵のための緊急時における非文化財収蔵施設の活用と低コスト運営法の開発」として一時保管施設等の非文化財収蔵施設の環境調査および，より低コストで環境負荷が少ない施設運営のための手段，木材設置による一般室の湿度環境改善について調査を行った。特に一般室の湿度環境改善と木材設置量の関係性について研究を継続している。

(2)　被災物の保存活用手法の検討

今年度から科学研究費助成事業基盤研究C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」の採択を受け，災害にまつわる情報や知見の伝承，防災意識の向上に寄与するものとして自然災害により被災した現代のあらゆるものを「被災物」として定義し，被災したままの状態で展示するための手法や展示環境の管理調査を実施している。今年度はそれら被災物が各地でどのように収集・保管・展示されているか，その現状の調査を行うほか，実際に展示を行っている資料ケースの温湿度環境調査などを実施している。今後はそれら被災物がより長期に安全に展示ができるよう，付着物や資料自体の安定化方法について検討していく予定である。

(3)　各種災害により被災した資料からの揮発物質に関する調査

津波や水害により被災した紙資料からの揮発物質や異臭についての調査を継続して行っている。今年度は異なる災害種類，保管期間，保存処置法をとった水損紙資料からの揮発成分調査を実施すると共に，資料保管環境の空気質調査も実施した。特に資料処置方法については揮発成分の軽減方法についても検討を重ねており，今後の被災資料処置のための一助としたいと考えている。これらの研究は筑波大学，東北大学，神戸資料ネット，日本無機株式会社との共同研究となる。

(4)　線刻壁画等出土製品の保存処理法調査

奈良文化財研究所等の研究機関と協力し，宮城県山元町合戦原遺跡出土線刻壁画保存処理法の調査研究，および出土金属製品の保存処理協力を継続して実施した。線刻画については保存処理が完了し，山元町歴史民俗資料館リニューアルオープンにおいて展示に至った。線刻画保存処置における方法等は，学会発表，展示記念講演会協力により，技術の情報公開を行っている。出土金属製品の安定化処置については，順次継続して実施している。

7　歴史的災害展示研究会

東日本大震災を経験した宮城県立の博物館として，災害の展示について来館者からのニーズが高まることが予想される。また，当館中長期目標にも達成目標(1)において長期的施策として防災教育拠点としての役割をになう常設展示の検討がうたわれていること，達成目標35において東日本大震災の対応として，調査研究を行い，展示や映像としての公開の取り組みがうたわれていることから，達成目標8博物館学的な研究として，分野横断による歴史災害展示研究を研究会形式で平成26年より実施している。

第2期研究計画2年目である平成30年度は以下の3回の研究会を開催した。なお，本研究会と平行し，科学研究費補助金基盤研究C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に関する研究」（研究代表　学芸部　小谷竜介）が採択されたことから，本研究費を元に，各研究分野において調査等を進め

ることになっており，その成果を本研究会に反映することになっている。

第14回研究会　「平成30年度の活動について」
　平成30年7月18日
　各研究分野の研究計画について報告し，全体の活動の方向性を定めた。併せて，研究会の成果の出し方について検討を行った。
第15回研究会　「平成30年度の活動について２」
　平成30年11月20日
　前回研究会で積み残しとなった歴史分野の報告を行い，併せて，今年度の研究の中間報告を行った。
第16回研究会　「平成30年度の成果と展示事例研究」
　平成31年3月20日
　平成30年度の各分野の研究成果について発表を行った。
　また，以下の研究発表を行った。
　「被災資料と災害前の地域文化～博物館の活動から」小谷竜介

8　職員の調査研究活動

鷹野　光行（館長）
【執筆活動】
「遺跡博物館で考える」『東北歴史博物館研究紀要』第20号，1 ～16頁，平成31年3月27日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市
【研究発表・講座・講演など】
「全国博物館学講座協議会のこれまでとこれから」平成30年6月16日　全国大学博物館学講座協議会平成30年度大会　長崎国際大学　長崎県佐世保市

政次　浩（上席主任研究員兼班長）
【他機関からの委嘱】
岩手県文化財保護審議委員（岩手県教育委員会）
「秋田の仏像と寺社什物」文化財収録作成調査委員（秋田県教育委員会）
湯沢市歴史資料館整備検討会委員（秋田県湯沢市教育委員会）

塩田　達也（副主任研究員）
【文化財保存指導】
秋田県指定有形文化財「甲冑」の保存に向けた移設指導（由利本荘市教育委員会，平成30年7月）
【他機関からの委嘱】
山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

及川　規（研究員）
【執筆活動】
「水損被災資料由来の揮発成分についてⅡ　−災害種別および処置法のちがいによる差異の検証」『東北歴史博物館研究紀要』第20号　59～68頁（平成31年3月25日，宮城県多賀城市）

（共著：芳賀　文絵，森谷　朱）

【研究発表・講座・講演など】

「水損資料の災害種別・処置法別の揮発成分特性について」，文化財保存修復学会第40回大会（平成30年6月16日，高知市文化プラザかるぽーと，高知県高知市）

（共同発表：芳賀 文絵，森谷 朱，松井 敏也，天野 真志，松下 正和，安田 容子，伏見 拓朗）

「文化財の保存と活用－被災文化財と東北歴史博物館の現状の取り組み－」，第38回文化財防虫防菌処理実務講習会（平成30年10月9日，国立オリンピック記念青少年総合センター，東京）

【調査協力】

山形大学博物館環境調査協力

【他機関からの委嘱】

山形大学非常勤講師

宮城学院女子大学非常勤講師

尚絅学院大学非常勤講師

柳澤　和明（研究員）

【研究発表・講座・講演など】

「陸奥国府多賀城跡の国司館跡」，第35回条里制古代都市研究会大会　調査レポート（平成31年3月3日，奈良国立文化財研究所　平城宮跡資料館講堂）

【調査協力】

多賀城市圃場整備事業（東日本大震災復興事業に伴う山王遺跡復興事業関連発掘調査，平成30年4月1日～平成31年3月29日，多賀城市教育委員会調査主体，宮城県教育委員会調査協力）

相原　淳一（研究員）

【執筆活動】

「宮城県栗原市半戸六遺跡の顔面附土器」『宮城考古学』第20号，　219-228頁，平成31年5月13日，宮城県考古学会，仙台市

「「縄文海進」と貝塚の分布 」『東北歴史博物館友の会だより』第19号，5頁，平成31年7月 1日，東北歴史博物館友の会，多賀城市

「多賀城と貞観津波」『考古学雑誌 』第101巻第1号，1-53頁，平成31年12月26日，日本考古学会，東京

「貞観津波堆積層の構造と珪藻分析―宮城県多賀城市山王遺跡東西大路南側溝・山元町熊の作遺跡からの検討―」（株式会社パレオ・ラボ野口　真利江氏，東北大学名誉教授谷口　宏充氏，アジア航測株式会社千葉　達朗氏と共著）『東北歴史博物館研究紀要 』第20号，　口絵1-2頁，17-44頁，平成31年3月25日，東北歴史博物館，多賀城市

「赤色立体地図・空撮写真からみた城柵官衙遺跡ー宮城県石巻市桃生城跡・涌谷町日向館跡とその周辺―」（東北大学名誉教授谷口　宏充氏，アジア航測株式会社千葉　達朗氏と共著）『東北歴史博物館研究紀要 』第20号，口絵3-4頁，45-58頁，平成31年3月25日，東北歴史博物館，多賀城市

【他機関からの委嘱】

考古学研究会全国委員

南三陸海岸ジオパーク準備委員会

東北ジオパーク学術研究者会議

芳賀　文絵（学芸員）

【研究発表・講座・講演】

「低コスト・低エネルギー型の収蔵環境構築についてー木材を活用した湿度安定性向上への取り組みー」，文化財保存修復学会第40大会(平成30年6月16日，高知市文化プラザかるぽーと，高知県高知市)(共同発表：及川　規，森谷　朱)

西松　秀記（技師）

【研究発表・講座・講演など】

「宮城県の明治期洋風建築」　平成30年度みやぎ県民大学（平成30年8月25日，宮城県図書館，宮城県仙台市）

「清明上河図」に描かれた建築・船の窓・建具について」平成30年度日本建築学会大会（東北）学術講演会（平成30年9月4日，東北大学，宮城県仙台市）（共同発表者：東北大学大学院工学研究科准教授　野村俊一）

「松島の古建築群について」　友の会第17回歴史講座（平成30年10月8日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

【研究助成金】

公益財団法人LIXIL住生活財団　若手研究助成（若手研究者）

「絵画資料を用いた中近世における窓・建具の流通に関する研究」（助成番号17-83）（研究期間：平成29年12月1日～平成30年12月31日）

相澤　秀太郎（技師）

【執筆活動】

「阿倍比羅夫の北方遠征と「粛慎」―国際情勢からみた北方遠征の目的をめぐって―」熊谷公男編『古代東北の歴史像と城柵』253-282頁（平成31年3月15日，高志書院，東京都千代田区）〔共著〕

【研究発表・講座・講演など】

「古代蝦夷と陸奥国―陸奥国司の役割を中心に―」平成30年度史都多賀城歴史講座，〔講座〕（平成30年10月25日，多賀城市中央公民館）

「陸奥国府多賀城とその町並み」平成30年度みやぎ県民大学，〔講演〕（平成30年11月28日，多賀城市中央公民館）

「なぜ多賀城碑には「靺鞨国」が刻まれたのか-多賀城碑「靺鞨国界三千里」の謎を読み解く-」仙台明治青年大学郷土史を学ぶ会，〔講演〕（平成31年2月21日，仙台市生涯学習支援センター）

「阿倍比羅夫北征考―北征の目的と意義をめぐって―」第84回蝦夷研究会，〔研究発表〕（平成31年3月16日，岩手大学）

森谷　朱（技師）

【研究発表・講座・講演など】

「展示照明について」高倉勝子美術館職員研修会　（平成31年2月28日，高倉勝子美術館，宮城県登米市）

Ⅴ　資料管理

1　資　料

(1)　資料の概要

現在当館では，考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって，約 11 万 5 千件の実物資料を収蔵している。そのほとんどは，当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘･整理した資料が多くの部分を占めており，また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に，収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり，フィルムやプリント，デジタルデータの形態で約 7 万 2 千件を収蔵している。

(2)　新収集資料

寄贈資料

番号	資料名	数量	単位	寄贈者（敬称略）
1	氏家和典氏収集資料（埴輪ほか）	2	箱	高橋　典子（石巻市）
2	戦時債券	13	点	井上　　潤（多賀城市）
3	若柳町阿部家文書	4,411	点	鈴木　徳明（栗原市）
4	群仙図屏風	1	点	中島　良一（多賀城市）
5	茂泉家玉虫塗関連資料	48	点	茂泉　征明（仙台市）

(3)　資料の修復

継続的に実施している石母田家文書 23 点の裏打ち補修を行った。

(4)　図書資料

今年度，受入・登録した寄贈図書資料は 1,862 点，購入図書資料は 82 点，県文化財課からの移管資料は 0 点，合計 1,944 点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約 12 万 9 千点で，そのうち，東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書，歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書，児童を対象とした図書など，約 8,000 点を 3 階の図書情報室に開架式で配架している。

(5)　資料収集

資料収集は策定された計画に基づいて資料調査と情報収集を行い，適宜計画を見直しながら展開してきた。しかし，収集は寄贈・寄託に依存しており，資料購入予算を確保できない状態が続いている。そこで，この打開策を講じるための第一歩として収集計画を再整理し，当館の資料収集方針（以下参照）を平成 29 年度より広く公開している。

東北歴史博物館資料収集方針

１　基本方針

東北歴史博物館は，東北の姿を自ら再発見し，東北の存在を広く世界に発信することにより，国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献するという使命の下に設置された，宮城県立の歴史民俗系博物館である。

当館では，宮城県及び東北地方の歴史民俗などに関わる資料収集の基本方針として，①宮城県，東北地方の歴史民俗などに関わる資料の収集，②散逸あるいは滅失の危険のある資料の収集及び保管，③全国的な視野から東北地方の歴史民俗などを広く展望することのできる資料の収集，の３点を掲げる。

２　当面の収集方針

基本方針に基づき，以下の各研究部門の収集テーマを中心に資料を収集する。

〔考古研究部門〕

○宮城県教育庁文化財保護課移管資料に関連する資料を収集する。

○貝塚資料を収集する。

○古代城柵関係資料を収集する。

〔民俗研究部門〕

○信仰関係資料を収集する。

○職人関係資料を収集する。

〔歴史研究部門〕

○旧仙台藩領を中心とした文書資料を収集する。

○武器・武具類を収集する。

○絵図等の歴史資料を収集する。

○高僧の遺した墨蹟等の書跡類を収集する。

〔美術工芸研究部門〕

○古代から近世に至る信仰に関わる美術工芸資料を収集する。

○近世絵画を収集する。

○近世絵画，墨蹟等の文人資料を収集する。

〔建造物研究部門〕

○近世から近代の民家に関する資料を収集する。

○近代化に寄与した建造物に関する資料を収集する。

○大工，建築家等の建設に関わった人物に関する資料を収集する。

３　特記すべき収集方針

東日本大震災の被災地に立地する県立博物館として，「震災復興に貢献する博物館活動の積極的展開」を活動方針としていることから，資料収集にあたっては，災害に関する資料の枠組みや概念規定を，総合展示リニューアルも視野に入れながら明確化し，その修復や保存に関わる資料や情報も収集することを各研究部門共通の方針とする。

2　資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は，申請により館長の承認を受け，資料の貸出，閲覧，撮影等ができる。

(1)　実物資料

実物資料は，申請依頼により貸出，閲覧，撮影等サービスを行っているが，館外貸出については，36 件 892 点があった（長期継続貸出分を含む)。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考　古	民　俗	文　書	美術工芸	建　築	歴　史	合　計
件数	29	1	2	1	0	3	36 件
点数	815	66	2	6	0	3	892 点

また，文書資料のマイクロフィルムについては，図書情報室において，閲覧及び複写サービスを行っている。

(2)　写真資料

写真資料等の利用申込は 102 件を数えた。その内訳は，歴史図書が 33 件，展示等が 25 件，教科書等教材が 14 件，自治体史及び報告書等が 10 件，その他が 20 件であった。

利用された写真資料は 343 点。その内訳は，考古資料が 247 点，美術工芸資料が 48 点，民俗資料が 27 点，歴史資料が 17 点，その他が 4 点であった。

(3)　図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は，来館者が自由に閲覧できる。そのほか，各種報告書・図録・専門書・雑誌などは，図書収蔵庫に保管し，希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお，マイクロフィルムの閲覧，及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。
また，当館で所蔵している図書資料の目録は，インターネットの当館ホームページで公開し，検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照)。

3　保存環境と保存処理

(1)　保存環境

①　温湿度管理

収蔵庫・展示室は 24 時間空調(温度=夏季 22～24℃，冬季 20～22℃，湿度=収蔵・展示物に合わせ 45～60%RH で一定)で，温湿度は中央監視室で常時監視しているほか，自記温湿度計を設置して計測・管理している。

②　空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか，空気汚染物質(ギ酸，酢酸，アンモニア，ホルムアルデヒド等 8 種類)の定量分析を委託しており，今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部を表 1 に示した。ほとんどの場所で基準値より小さい値であった。一部測定値が基準値を上回った場所については，換気等の改善を施した後，当館所有の機器で再測定を実施し，問題ないことを確認した。

表１　空気成分測定結果例(単位=ppb，ND=不検出，2018 年 11 月 19 日～22 日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前Ａ	1	2	3	前Ｂ	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
ギ　　酸	10	10	7	12	6	8	8	7	8	10	14	6	10※2
酢　　酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	170※2
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200※3
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80※2
ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	33	30※2

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61,2011)，※2 東京文化財研究所文化財公開施設の空気汚染物質上限目安，※3 悪臭防止法

③　生物被害防除

年 2 回，文化財加害生物調査，浮遊菌調査，塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し，総合的害虫防除管理(IPM)の観点から，データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として，付着菌測定，浮遊菌測定によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫，カビ，浮遊菌等の駆除については，当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

(2)　保存処理

①　国庫補助事業による保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており，今年度は，熊の作遺跡ほか出土の柱材，木簡など木製品 151 点，及び本屋敷遺跡出土の刀子，鉄釘など金属製品 36 点について保存処理を行った。処理方法を表 2･3 にまとめた。

表２　出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後，残存塩を水洗除去。
PEG 含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20％水溶液から順次濃度を高くして，遺物の状態に応じて，80～90％溶液を含浸させたところで取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄，水分を払拭後，-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し，資料に適した処理条件を模索中。
後　処　理	エタノール洗浄や温風融解により，表面に析出した PEG を除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系，シアノアクリレート系，エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し，欠損部分の必要箇所にパテを充填し，充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表３　出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについてＸ線撮影で形状・劣化状態を把握後，精密グラインダー，精密噴射加工機を用いて，物理的な錆除去・クリーニング処理。
脱塩	高温高圧法により脱塩。防錆剤(ベンゾトリアゾール，四ホウ酸ナトリウム)を添加した水溶液を脱塩液とし，121℃，約 2.1 気圧で 1 時間脱塩後，放冷(この処理を数回反復)。脱塩後，検知管にて塩化物イオン濃度を計測し，各種塩類が除去されていることを確認。エタノールで洗浄･風乾後，数日間強制乾燥。

樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン 5%溶液を減圧下で含浸し，風乾後，強制乾燥。 (この処理を 2～3 回反復)。
接合・修復	シアノアクリレート系，エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後，アクリル系絵具で彩色。
保管	処理後，セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ，金属酸化防止剤，酸素検知剤とともに封入し，保管。

②　その他の保存処理・調査協力

文化庁「被災ミュージアム再興事業」の活動として，被災資料の応急処置・保管，環境調査などを行った（詳細はⅥ東日本大震災後の対応の頁を参照されたい)。それら以外に他機関から依頼された保存処理・調査協力は表 4 のとおり。

表 4　他機関から依頼された保存処理・調査協力(順不同)

石巻市教育委員会	羽黒下遺跡出土金属製品の X 線透過写真撮影(7 点)
多賀城市教育委員会	山王遺跡他出土鉄製品の脱塩処理(30 点)
東松島市教育委員会	矢本横穴遺跡出土鉄製品の一時保存協力(33 点)
宮城県美術館	資料燻蒸処置(2 点)
山元町教育委員会	合戦原遺跡出土金属製品保存処置指導及び協力
山元町教育委員会	合戦原遺跡出土線刻壁画保存方法指導

Ⅵ　東日本大震災後の対応

1　被災文化財の救援活動

当館は，平成 23 年度から継続して石巻文化センターの毛利コレクションや文書資料，民俗資料などを中心に数万点を一時保管している。また，平成 23 年 10 月から平成 29 年 3 月まで「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局としての運営を担い，被災資料の保全，県内一時保管施設の環境調査，修理支援などの活動を行ってきた。連絡会議の解散後も，被災文化財の救援活動を継続して実施している。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

① 被災資料の保管・収蔵

一時保管資料については，その多くを別館の浮島収蔵庫にて保管しているが，保存科学担当職員が定期的に巡回して環境管理を行い，さらに 6 月から 10 月にかけては，除湿器を稼働し，温湿度のチェックを行った。

② 被災資料の保全処置

県内被災資料について，劣化の進行抑制のため，下記のとおり脱塩，くん蒸，クリーニングなどの保全処置を行った。

・亘理町立郷土資料館管理の文書資料（近世・近代の帳簿類等）1,208 点について，以下の工程で保全処置を実施した。

１．処置前の記録写真撮影
　処置を行う前の資料の汚損や破損状態を記録するため，資料一点につき表面と裏面を撮影した。

２．状態調査及び記録作成
　処置を行う前に，資料の種類や形態，材質，汚損や破損の状態，臭気の有無等を詳細に記録した。

３．クリーニング
　刷毛や消しゴム等を用いて，資料に付着しているカビや汚泥等を除去した。

４．補修
　欠損や破れ，剝がれた部分のある資料に対し，正麩のりや和紙を用いて補修を行った。

５．処置後の記録写真撮影
　処置が終了した資料の状態を記録するため，資料一点につき表面と裏面を撮影した。

６．中性紙ボックスへの収納及び整理作業
　処置が終了した資料を，中性紙封筒に納め，各資料の種類毎のまとまりを生かし，中性紙ボックスに収納した。

③　被災資料状態調査・方針協議等

被災資料・施設について下記のとおり状態調査・方針協議等を実施し，処置をはじめ保管や今後の保全・活用方針策定に協力した。

・石巻市旧湊二小収蔵庫保管資料の状態について石巻市教育委員会と連携して環境調査を継続している（現地環境調査，平成 30 年 6 月 7 日，8 月 6 日，12 月 3 日，平成 31 年 3 月 28 日）。

・南三陸町保管資料の状態について南三陸町教育委員会と連携して調査を継続し，保全方針について協議した（現地環境調査，平成 30 年 7 月 25 日，8 月 22 日）。

・亘理町立郷土資料館収蔵庫保管資料の状態について亘理町教育委員会と連携して調査し，処置等今後の保全方針について協議した（現地環境調査，平成 30 年 6 月 27 日，12 月 4 日，平成 31 年

3 月 26 日）。
・村田町保管資料の状態について村田町教育委員会と連携して保存環境について調査を継続している。
・（公社）みらいサポート石巻が管理する被災資料について同法人と連携して調査し，展示及び保存環境の今後の方針について協議した（平成 30 年 6 月 7 日，10 月 5 日）。

④ 被災資料の返却等

・一時保管していた東松島市海津見神社毘沙門天立像について，同市教育委員会により所蔵者あて返却した際に，梱包・搬出立会を行った（平成 30 年 11 月 21 日）。

⑤ 被災資料の保存技術調査

・一時保管施設の環境整備対策（対象：石巻市旧湊二小収蔵庫。廃校を利用した一時保管施設において,温湿度及び被災資料由来揮発成分を制御し保存環境を整備するための対策。筑波大学，北海道大学，福島大学，秋田県立大学，東京国立博物館，橿原考古学研究所，石巻市教育委員会と連携して実施。平成 30 年 8 月 6 日）。
・被災資料由来揮発成分調査（被災資料から放散される揮発成分を採取し分析。筑波大学，東北大学，神戸大学，亘理町教育委員会と連携して実施。平成 30 年 9 月 26 日・27 日，11 月 11 日，平成 31 年 2 月 9 日）。

⑥ 情報公開

・文化財保存修復学会第 40 回大会において，「水損資料の災害種別・処置法別の揮発成分特性について」の発表を行った（平成 30 年 6 月 16・17 日）。
・東海大学主催の「エクアドル地震 2016」による被災博物館支援研究プロジェクト」国際シンポジウム（会場：エクアドル国キト市）に出席し，「東日本大震災における文化遺産の被災と対応～被災博物館の現場を中心に」の発表を行った（平成 30 年 8 月 22 日）。
・中国文化遺産研究院と国立文化財機構による日中共同シニアセミナー「文化財の防災と減災」（会場；中国北京市）において「地域社会の住民と文化財の救済活動」「民俗学と民間所在資料の救済」という 2 本の講義を行った（平成 31 年 9 月 8 日）
・インドネシアのスラウェシ州立博物館からの視察訪問に対し，当時の被害状況や対応，被災資料への処置等について説明を行った（平成 31 年 1 月 26 日）。
・歴史文化資料保全コーディネイター講座（主催，歴史資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業東北大学拠点）において「有形民俗文化財」の講義を行った（平成 31 年 2 月 28 日）。

2　宮城県復興支援調査への協力

宮城県教育庁文化財課が行う震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対して，年間を通し職員が協力にあたった。担当者，担当遺跡などは下記のとおりである。

担当者	担当遺跡
柳澤　和明	多賀城市　山王遺跡

Ⅶ　東北歴史博物館中長期目標

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応，さらに平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため，今後の当館の進むべきあり方を検討し，この度中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を策定いたしました。

目標は，平成25年度から平成29年度までの5年間を中期目標と，30年度以降については長期目標と見なしております。なお，本計画は作成時点での諸事情に基づき策定したものであり，その後に県の財政計画の変更や組織再編などにより大きい変化が生じたときは，計画期間中でも必要に応じて見直すものとします。

また，本計画の推進のため館内推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど，ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づき，的確な進行管理を行います。

１　活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため，震災からの復興という新たな使命を加えた９つの活動方針を設定し，当中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

１　常設展示・企画展示

何度も訪れたくなる常設展示を目指します。また，利用者の要望をとらえ，時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。

２　教育普及

多様で親しみやすく，参加したくなる教育普及事業を目指します。また，学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。

３　調査研究

東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し，その成果を積極的に展示公開します。また，他の博物館・研究機関等との連携を深めます。

４　資料の収集と保管・活用

東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し，その積極的活用を図ります。また，収集した資料を特質に応じて保存管理し後世へ継承します。

５　情報の発信

当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また，インターネットを通じて情報の速やかで効果的，魅力的な発信に努めます。

６　県民参加

利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また，博物館への県民参加を，積極的に推進します。

７　施設の整備・管理

利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また，障害者等の方々が安心して利用できる環境を整えます。

８　組織・人員

組織の再検証を進め，効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。

９　東日本大震災対応

県内の文化財レスキュー活動をリードし，その推進に努めます。また，震災復興を祈念する展示事業を積極的に展開し，さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い，常設展示事業での展開を目指します。

取り組みの概要

Ⅰ　目　的

開館以来の博物館を取り巻く環境の変化や平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため，平成11年10月開館時に策定された運営基本方針を基礎として，中長期に取り組む活動方針と達成目標を平成24年度に策定し，より魅力的な博物館を目指して取り組みを進めてきました。

Ⅱ　計画期間

中期目標　平成25年度～平成29年度までの5年間
長期目標　平成25年度～平成34年度までの10年間

Ⅲ　取り組み項目

当館の新たなあるべき姿を実現するために，以下の9つの項目に16の活動方針と32の達成目標を設定しました。

重点目標として「子ども利用促進に向けた取組の推進（こどもプロジェクト）」と「東日本大震災対応」の2つを柱に据え，関連する個別の達成目標を重点事業と位置づけました。

1　常設展示・企画展示
2　教育普及
3　調査・研究
4　資料の収集と保管・活用
5　情報の発信
6　県民参加
7　施設の整備・管理
8　組織・人員
9　東日本大震災対応

Ⅳ　結果概要

取り組みの達成度は，全職員で行った職員自己評価の結果を基に，館としての評価を中長期目標達成推進委員会（館長，副館長，部班長で構成）でまとめました。

評価に当たっては，評価基準を4段階とし，「達成」を4，「ほぼ達成」を3，「やや不十分」を2，「不十分」を1としました。

総合評価は，達成度が前年度の2.9から3と0.1ポイント高くなりました。また，31の達成項目中，自己評価が「ほぼ達成」したと見込まれる3以上のものは28項目，「やや不十分」となる2以下のものは「総合展示室のリニューアル」と「館のロゴの検討」2つとなりました。

平成30年度東北歴史博物館中長期目標達成自己評価(3月末現在)

重点目標取組　◎:後期重点目標　△平成30年度重点目標

評　　価　4:十分達成されている　3:ほぼ達成されている　2:やや不十分である　1:不十分である

1 常設展示・企画展示

○ 常設展示では,「何度も訪れたくなる魅力的な常設展示」を活動方針とし,「総合展示のリニューアル」と「常設展示の充実」に取り組んだ。総合展示室については,リニューアルに向けて災害展示研究との関係を整理し,取り組みの方向性を明確にできたが,その方向性を大きく転換したため基本構想の策定にはいたっていない。これを踏まえ,次年度以降は達成目標等の見直しを実施した上で取り組みを進めたい。テーマ展示室については,新企画や再構成の展示等を採り入れて展開し,内容の充実と来館者の増加を図った。

○ 特別展示では,「利用者の要望をとらえ,時宜を得た魅力的な特別展示」を活動方針とし,過去最大規模の「東大寺と東北」を含む特別展3本を開催した。各展覧会では,展示内容に沿った新たな取り組みも行い,結果として「東大寺と東北」展は過去2番目の観覧者数となり,観覧者総数では昨年,一昨年を大きく上回る81,458人を記録した。また,次年度以降の大型巡回展の誘致にも成功している。

○ 総合展示のリニューアルについては,スキームやスケジュール,さらには事業推進体制や意思決定のプロセスなどについて,あらためて確認するとともに,大型巡回展など県民の学習ニーズに応える企画の継続も重要と考え,引き続き誘致に努めていく。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評　価	推進委員会の意見
1 常設展示・企画展示	(1) 何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	①	総合展示室のリニューアルを目指し基本構想を策定します。	◎	**【企画部企画班】** ○ 「歴史的災害展示研究」ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ及び各分野担当者で2016年度に策定した「歴史的災害」を盛り込んだリニューアル基本構想案をベースに,震災復興関連の補助金獲得も踏まえて総合展示室全体のリニューアルを検討してきたが,スキームやスケジュール的に難しいとの判断にいたった。今後は,災害展示を要素として盛り込むものの,「歴史的災害研究」とは切り離して総合展示室リニューアルに向けた取り組みを進めていく。 ○ 総合展示に盛り込む新たな要素である「歴史的災害」については,その動機となった東日本大震災から10年の節目を迎える2020年3月にプレ展示会(企画展)の開催を検討している。この企画展は,東日本大震災からの復興に向けた当館の10年間の取り組みを総括するものでもある。 **【管理部管理班】** ○ 予算編成のスケジュールについては,企画部,学芸部と連携しリニューアル計画の進捗を踏まえて進めていく。総合展示室リニューアルの実現に向けた検討のため,他館の取組や国庫補助事業に該当するものがないか等の情報収集を行っている。	2	災害展示研究と総合展示リニューアルの位置づけを明確化できたが,事業自体の進捗は鈍い。
		②	常設展示の充実を図ります。		**【企画部企画班】** ○ 総合展示室では,文化財課からの移管資料等による新たな考古資料の公開を年度末に予定しており,準備を進めている。また,展示資料・キャプション・展示パネル等に関して1月のメンテナンス期間に要改修箇所の更新を行う予定である。 ○ テーマ展示室では,外部資料を含む新資料活用,構成刷新等により展示内容の充実を図り,WEBでの資料紹介も積極的に行うことを目標としている。特別展「伊達綱村」と連動するかたちで,関連する伊達家の資料を扱った新企画「伊達慶邦巡見図巻」展(9月19日～10月28日・美術),「伊達政宗とその周辺」展(10月30日～12月28日・歴史)を開催し,再構成による「色麻古墳群－県北の大規模群集墳－」展(7月8日～12月28日・考古)も開催した。他の展示でも積極的に新資料を採用しており,今後も新企画の「東北の土偶」展(2月1日～・考古)等を開催する予定である。また,美術分野における展示ではこども向けリーフ等を配布するなど,よりわかりやすい展示解説となるよう配慮している。 ○ 映像展示室では,東北地方の祭や民俗芸能などの無形文化財の記録を上映している。 ○ 今野家住宅では,2019年度の屋根葺き替え工事に伴う公開計画や築250年を記念した関連企画を立案し,実施に向けて予算要求も行っている。 ○ その他,エントランスホールでは海上保安本部主催,当館共催によるパネル展「明治維新と海図」(9/19～9/30)・「灯台150年の歴史」(10/23～10/30)を開催し,来館者から好評を得た。「特別展」が終了する12月以降は,WEBでの資料紹介等を積極的に行い,集客を図りたい。	3	新企画や再構成の展示を採り入れて展開し,特別展との連携にも取り組んだ。
	(2) 利用者の要望をとらえ,時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。	③	魅力的な展示を実施します。	◎ △	**【企画部企画班】** ○ 各展覧会の観覧者数については,「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」展は68,503人,「タイムスリップ！縄文時代」展は8,067人,「伊達綱村」展は4,888人を数えている。 ○ 近年の特別展観覧者総数は,2013年度:23,369人,2014年度:39,287人,2015年度:48,403人,2016年度:40,760人,2017年度:60,367人となっている。今年度は,各展覧会で目標とした観覧者数(東大寺展:80,000人,縄文展:8,500人,綱村展:10,000人)を下回っているものの,「東大寺と東北」展は過去2番目の値を示し,観覧者総数では既に昨年,一昨年を大きく上回る81,458人を記録している。 ○ 本年度開催した各特別展では,大型共同企画・自主企画ともにより魅力的な展示を目指して以下の取り組みを行った。その結果,各展示の観覧者アンケートでは,高い満足度が得られている。 ○ 「東大寺と東北」展は,復興祈念－東大寺実行委員会を組織して開催した大規模特別展で,充実した展示内容に加えて,これまでにない大規模な広報と関連行事を展開した。 ○ 「タイムスリップ！縄文時代」展は,小学校高学年をターゲットにした子ども向け自主企画展で,実物資料にイラストや写真,復元模型などを組み合わせたわかりやすい展示,子どもたちが学びを深めるための体験スペースとツールを要所に組み込んだ展示を展開し,補助金(文化庁地域の美術館・博物館を中核とした文化クラスター形成事業)を得て展示解説書も制作した。また,「縄文植物園」として屋外展示にも取り組んだ。 ○ 「伊達綱村」展は,仙台藩四代藩主綱村の没後300年を記念して政治・経済・文化の各方面にわたる事績を顕彰した自主企画展で,寺社との協働により掘り起こした地域資料の活用,地域との深い関わりを特集する展示を試みた。 ○ 2019年度特別展については開催準備を進めており,その翌年度の特別展についても開催企画を決定し,準備を開始した。	3	大規模特別展「東大寺と東北」では過去2番目の観覧者数を記録し,全体の観覧者数も増加した。集客に苦戦した展示もあったが,観覧者の満足度は高かった。
		④	外部の巡回展を積極的に誘致し,幅広い利用者の来館を推進します。		**【企画部企画班】** ○ マスコミ・プロモーター提案あるいは共同企画による大型巡回展等の誘致を継続して積極的に図っている。来年度は,河北新報社からの提案で東京藝術大学・山陰中央新報社が企画した巡回展「最先端技術でよみがえるシルクロード」を河北新報社,東北放送とのタイアップにより春季に開催する予定である。また,高崎市美術館・パナソニック汐留ミュージアムとの共同企画で「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」展を夏季に開催予定している。 それ以降の大規模展覧会の誘致・開催についても現在,多面的な働きかけを行っている最中である。	4	大規模展覧会を開催・運営して来館者数の増加に繋げており,次年度以降の大型巡回展の誘致にも成功している。

2 教育普及

○ 教育普及事業では，「多様で親しみやすく，参加したくなる教育普及事業」を活動方針とし，各種講座・教室や体験イベント等に新企画を盛り込んで多様な事業展開を試みた。結果として，多くの参加を得ており，参加者の満足度も高かった。また，過去の各種教育普及事業についてデータを整理するとともに，アンケート調査を実施して継続的なニーズの把握と事業改善に取り組んでいる。
○ 学校との連携面では，「学校における博物館の効果的活用」を活動方針とし，体験授業や出前・館内授業等の学習支援を積極的に展開して学校団体の館利用促進に努めた。また，更なる館活用の促進を目指し，新企画を含めたプログラムの再検討や学校団体との連携のあり方，運営体制の見直しも進めている。
○ 今後の教育普及事業については，開館20周年を迎える新年度を一つの好機と捉え，事業の総括や改善について様々な視点から議論し，事業の効果的効率的な運営を図っていく。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
2 教育普及	(1) 多様で親しみやすく，参加したくなる教育普及事業を目指します。	⑤	各種講座・教室や体験イベントの開催に際し，利用者のニーズや興味関心をつかみながら，質的向上を図り実施します。	◎ △	**【企画部企画班】** ○ 過去5年間の各種教育普及事業についてデータを整理するとともに，本年度事業についてアンケートを実施し，ニーズの把握と事業改善に取り組んでいる。 ○ 体験教室やイベント，多賀城巡り等では，新たなプログラムの導入やプログラム内容の更なる質的向上を図った。 ○ 特別展（「東大寺と東北」展・タイムスリップ！縄文時代」展）関連企画として，砂金採り体験・写経体験・体験教室「子ども縄文時代研究」（3回）・体験イベント「縄文時代の道具に挑戦！」（3回）などの教育普及事業を実施した。 ［講座］ ○ 館長講座は，館長が長年取り組んできた研究などを紹介する連続講座で，今年度は10回実施し，468名の参加があった。参加者の満足度は高かった。 ○ 史料講読講座（3回）は，参加者は156名であった。 ○ 古文書講座入門編（3回）は，参加者は169名であった。 ○ その他，古文書講座中級編（4回），れきはく講座（7回），民俗芸能講座（3回）については多くの参加者を得ている。 ［体験教室］ ○ 夏の体験教室では，親しみやすく参加したくなるような教室の展開を目指し「古代のハンコをつくろう」・「鹿角のペンダント作り」・「和とじのオリジナルノートをつくろう」・「縄文人は何を食べたの？」を実施した。後3回は新企画で，毎回定員以上の参加があり，全体として満足度も高かった。 ○ 冬の体験教室は，人気の高い「とんぼ玉をつくろう」と新企画の「組紐を作ろう」を実施した。こちらも定員を上回る参加希望があり，参加者の満足度も高かった。 ［体験イベント］ ○ 秋の体験イベントを実施し，登録者数470名，プログラム総参加者数1,649名であった。冬も開催予定であり，400～500名の登録者数を目標としている。 ○ 体験イベントでは，更なる内容の充実と参加者数の増加を目指し，魅力的な新規プログラムの開発と広報戦略の見直しに取り組んでいる。 ［多賀城巡り］ ○ 今年度はハイキング形式の番外編（3回）も含め12回開催し，終了している。計172名（昨年度は14回で計178名）の参加があり，特に番外編の人気が高かった。 ［民話事業］ ○ 今野家住宅において，利府民話の会と多賀城民話の会による「民話を聞く会」を6回開催し，計206名の参加者があった。 ○ 今野家住宅を活用して小学生に民話語り手体験をしてもらう事業を展開した。事前案内会にあたる「民話にふれよう」（講師と過去の事業体験者が民話を披露）では93名の来場者があり，計4回で構成された体験プログラムには小学生11名の参加があった。このプログラム参加者が覚えた民話を披露する最終回「民話を語ろう」には80名の来場者があった。	3	新企画も盛り込んだ多様な事業展開で多くの参加を得ており，参加者の満足度も高かった。
	(2) 学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。	⑥	学校利用に対する学習支援の充実を図ります。		**【企画部企画班・管理部情報サービス班】** ○ 既存の学習シートの改善に取り組み，より教科書に対応した学習シートの開発に向けて検討を進めている。 ○ 学校団体との連携強化，学校団体の館利用促進を目指し，以下の企画を実施した。各企画の学校数は例年並みであるが，参加者数は増加している。更なる連携と館活用の促進を図るため，出前授業や団体利用プログラム等の課題について企画・情報サービス班内で協議し，新規企画を含めたプログラムの再検討や運営体制の見直しを進めている。 ［出前授業］ ○ 仙台市内小学校1校（40名）で，「昔の遊び」授業を実施した。 ○ 仙台市内小学校1校（40名）で，「昔のくらし」授業を実施した。 ○ 福島県内のイベントで，「発掘体験」授業を実施した（主な対象は未就学児）。 ［館内授業］（展示解説除く） ○ 多賀城市内中学校1校（161名）を対象に，地域学習の授業を実施した。 ［体験授業］ ○ 多賀城市内小学校1校（280名），仙台市内小学校1校（122名）を対象に，「タイムスリップ！縄文時代」展の展示体験前授業を実施した。 ○ 山形県内小学校1校（12名）・美里町内小学校1校（26名）を対象に，「勾玉づくり体験」授業を実施した。 ［職場体験］ ○ 学校からの依頼に応じ，10・11月に中学校4校の職場体験を実施した。実施にあたっては見学や解説，体験活動をバランス良く配分した内容となるよう留意した。	3	体験授業や出前・館内授業等の学習支援を実施し，学校団体の館利用促進に努めた。また，更なる連携と館活用促進を目指し，新企画を含めたプログラムの再検討や運営体制の見直しも進めている。

3　調査研究

○　調査研究事業は博物館活動の基盤という意識を館員で共有しながら，高品質な事業を推進するとともに，外部研究機関との連携や国の予算の積極的な活用など事業の充実に努めている。
○　今後も，連携や獲得それ自体が「目的化」しないよう，より一層注意を払いながら，博物館活動や県民に対してその成果や情報を還元していく。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
3　調査・研究	(1)　東北の歴史・文化等に関する調査・研究を推進し，その成果を積極的な公開・普及活動の基盤とします。	⑦	研究テーマや目的を明確化し，成果を積極的に公開します。		【学芸部学芸班】 ○　研究分野ごとに調査研究・成果公開の内容と予定を明確にした事業計画（本年度計画及び5ヶ年度計画）を年度当初に策定し，4月の館員会議（全体会議）や定例開催の学芸会議で提示して館内でそれらの情報を共有している。現在，事業はいずれの分野も概ね計画通りに進捗している。さらに，必要に応じて随時，成果と課題に関する議論と総括を実施している。これらの成果は，研究紀要等の出版物，県民を対象とした「れきはく講座」等により公開するなど，本年度の博物館事業に反映しており，次年度以降の研究計画にも活用されるよう計画を進めた。なお，主な成果だけでも研究紀要は6件の論文・報告を掲載し，展示は特別展3件とテーマ展示12件，各種講座は「れきはく講座」7件を数え，この他にも随時，同種業務を実施しており，1人あたり2件以上の公開と地域への成果還元を達成した。	3	調査・研究事業は概ね計画通り進捗しているが，さらなる充実を図り成果を積極的に公表していく。
		⑧	総合展示室リニューアルをはじめとする公開や教育普及，博物館運営等，博物館学的な研究をさらに推進します。		【学芸部学芸班】 ○　総合展示リニューアルに向けて，2014年度から研究分野横断型の「歴史的災害展示研究」プロジェクトを推進し，さらに2017年度からの3ヶ年度にわたり科学研究費（基盤C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に係る研究」）を獲得したことにより，東日本大震災の経験に立脚しながら，歴史的に繰り返されてきた災害の実態を研究し，防災意識の向上にも配慮した新たな展示構成の構築とその具体化を目指している。 今年度は，資料調査を9回実施し，研究会を2回開催した。 ○　博物館学研究について，事業計画（本年度計画及び5ヶ年度計画）を年度当初に策定し，その計画に基づき，資料保存と収蔵環境のさらなる向上を目指して「IPM研修」へ，博物館事業や運営の充実のため「日本博物館協会研修会」など合計5件に職員を派遣しており，これらの成果は学芸会議などで報告・協議され，館内で情報が共有されている。 上記については，次年度以降も引き続き，研究を推進する予定である。	3	歴史的災害展示研究は概ね計画通り進捗している。今後も科研費を有効活用して研究の充実を図るほか，博物館学的研究を推進し，成果を積極的に還元していく。
	(2)　他の博物館・研究機関等との連携を深め，調査・研究活動の質の向上を目指します。	⑨	調査・研究予算確保のため，外部資金の導入を図ります。また，他の博物館や研究機関・団体と連携協力して行う事業を展開します。	△	【学芸部学芸班】 ○　調査研究事業に充当する外部資金として，科学研究費1件（基盤研究C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」）と一般財団法人住環境財団研究助成1件（「絵画資料を用いた中近世における窓・建具の流通に関する研究」）の計2件を新たに獲得した。採択済の科学研究費2件についても引き続き活用している。さらに，次年度の科学研究費を獲得するため，本年度も保存科学分野及び美術工芸分野から新たに2件の応募を行った。また，広く博物館活動全体に充当するため，「被災ミュージアム再興事業国庫補助金」を獲得し被災資料の保全などを実施するほか，宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会が実施する国庫補助事業「しおがま・まつしま文化財めぐり活性化事業」の事業主体者としてその事業と予算を文化財調査及び普及活動に活用した。 ○　外部機関との連携協力では，協定を締結した3件（継続1件，今年度新規2件）を始めとして，国や地方公共団体を始めとする公共機関，県内外の博物館施設，大学，民間などと連携して調査研究を積極的に推進した。それらの成果は，展示や普及事業など多岐に亘る当館の博物館事業に活用され，県民へ還元されている。さらに，次年度も他機関の研究への協力者として新たに2件の応募を既に行っており，これにより一層の研究の推進と連携協力を図っていく。また，博物館実習では19名の実習生を，東北大学との連携大学院では2名の大学生をそれぞれ受け入れ，人材育成に努めた。	3	科研費等の外部資金は概ね計画通り確保できている。今後も積極的に獲得に努め研究を推進するとともに，他機関との連携強化に努め，人材育成や研究の推進を図っていく。

4 資料の収集と保管・活用

○ 資料受納，収蔵品管理，収蔵環境管理，資料貸与，情報公開など多岐にわたる業務を概ね適正に推進している。
○ 浮島収蔵庫の老朽化への対応やデータベース充実など環境整備等の方針策定が課題となることから，引き続き必要性の理解を求め，事業のさらなる推進を目指していく。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
4 資料の収集と保管・活用	(1) 東北の歴史・文化等に係わる資料を系統的に収集し，その積極的活用を図ります。 また，収集した資料の特質に応じた適正な保存管理策を講じ，後世へ継承します。	⑩	研究分野ごとの資料収集方針に基づき，計画的な資料収集を行います。		【学芸部学芸班】 ○ 研究分野ごとに収集方針を立案し，それに従って情報収集や調査研究を進め，寄贈・寄託に至った資料は資料取扱要項など所定の手続きを厳正に履行しながら受納を行い，「戦時債券」を始めとする4件4,474点，埴輪断片など1件1括の寄贈，文化財課から移管された考古資料695箱の受納などの事務処理が完了した。 ○ 新たな収集予算確保とその活用について，関係課などと引き続き協議を進めた。これにより，資料収集事業に対して新たな財源を確保するよう努めた。また，財源確保など新たな枠組みによる資料収集の体制を整える過程で，中長期的な資料収集計画を次年度以降，取りまとめる予定である。	3	資料収集方針及び資料取扱要領に基づき，適切に情報収集，寄贈・寄託品の受納を行っている。資料収集にかかる財源については引き続き確保に努めていく。
		⑪	収蔵環境を整備し，より安定的な資料保全を図ります。	◎ △	【学芸部学芸班】 ○ 本館及び浮島の両収蔵庫について，定期環境調査を毎月実施するとともに，7月と12月の2回に亘り全館全室を対象とした委託環境調査を行い，収蔵環境の維持・改善を進めた。さらに，1月には学芸職員による収蔵庫の定期清掃を実施し，より良い収蔵環境を構築した。 ○ 経年劣化が甚大かつ保管容量が逼迫する浮島収蔵庫については，部分的な不具合などの応急処置を施すとともに，今後の収蔵庫のあり方，現在収蔵される資料と今後の収蔵予定資料の取り扱いなど，文化財課と協議を進めた。また，文化財課が懸案事項に掲げ，教育庁内での協議も進められた。なお，この間もより一層の環境改善を行い，収蔵場所の確保に努めた。また，環境改善には，科学研究費（基盤C「文化財収蔵のための緊急時における非文化財収蔵施設の活用調査と低コスト運営法の開発」）の成果を活用した。	3	収蔵環境は概ね適切に維持されている。今後は，収蔵品をより一層適切に管理するため，とくに浮島収蔵庫の整備について文化財課と連携を図り，早期解決に努めていく。
		⑫	収蔵資料のデータベースをさらに充実させ，インターネット等を活用して収蔵資料の情報公開を推進します。また，実物資料及び写真資料，図書資料の貸出・閲覧・撮影等にも適切に対応します。		【学芸部学芸班】 ○ 本年度は，データベースのさらなる充実を目指して登録作業を精力的に推進し，画像資料830点と図書資料1,949点を新規登録した。これらの情報は，次年度以降に活用される予定である。 ○ 実物資料は，仙台藩大肝煎吉田家文書などの資料目録の作成も進めており，完了し次第，ホームページ上で資料目録を公開する予定である。資料の利用については，画像の貸与が現時点で89件324点を数えることを始めとして，多くの需要に応じて業務を適正かつ円滑に推進した。	3	事業は概ね計画通りに進捗しており，今後はデータベースの充実及び画像利用への対応について，引き続き円滑な事業実施に努めていく。

5 情報の発信

○ 広報活動については，催事テーマ等に応じて広報先や方法等検討して効率的・効果的な情報発信に努めた。特に，特別展「東大寺と東北」においては，多賀城市や関係機関と連携・協力して，きめ細かな広報活動を行い，多くの方々にご来館いただいた。
○ 他館との連携についても，互いに催事の広報や割引を実施したほか，特別展の協力企業と合同でスタンプラリーを実施した。
○ ホームページでは，特別展の関連行事の様子を写真で紹介しながら次の催事のお知らせを行い，博物館に関心を持ってもらえるような情報発信に努めた。
○ ロゴについては開館20周年に向けて決定する予定で準備を進めているが，制定までのスケジュールが遅れており今後の進行を加速させて進めていく必要がある。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
5 情報の発信	(1) 当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。	⑬	わかりやすいアクセス情報を提供します。		【管理部情報サービス班】 ○ 特別展開催期間中は多賀城市と塩竈警察署の許可を得て，市内に大きな表示で分かりやすい案内表示を設置した。(常設用62ヶ所・特別展用11ヶ所) ○ 電柱広告の案内看板設置を継続し，道路形状の変更により見えづらくなった看板の設置位置変更を行った。 ○ ナビゲーションシステムに対応した適切な所在地情報に対応させるため，地図データ作成業者と修正の打ち合わせを行った。	3	車で来館する観覧者のため，分かりやすい位置に案内表示を設置した。
		⑭	多賀城市及び近隣市町との連携を強化します。	◎	【管理部情報サービス班】 ○ 近隣市町(仙台市，多賀城市，塩竈市，七ヶ浜町，利府町，松島町)へ当館催事情報等の掲載依頼を定期的，継続的に行った。 ○ 特別展「東大寺と東北」を多賀城市とともに開催し，多賀城市が主催する特別展関連イベントへの協力を行った。 ○ 多賀城市主催の「あやめ祭り」の後援をしたほか，「あやめ祭り」のライトアップイベントに合わせて，ナイトミュージアムを行ったほか，光のアートイベント「幸せ色の多賀城」や，「史都多賀城万葉まつり」に共催として関わり，会場運営や施設使用等の協力を行った。 ○ 東大寺展開催期間から，南側ピロティに机・椅子を置き来館者が休憩できるスペースを設け，「”伊達”な文化」魅力発信推進事業実行委員会や多賀城市の作成した観光案内パンフレットやポスターを置き，近隣市町の観光情報を発信した。	3	多賀城市との共催や後援の催事に，互いに協力・連携して事業運営にあたった。
		⑮	館のロゴを制定し，館のシンボルとして活用します。		【管理部情報サービス班】 ○ 東北地方の基幹的な歴史系博物館として，どのようなロゴがふさわしいか，制定後の利活用と併せて，その制定方法と制定時期，スケジュールについて検討する。第1回の検討会を12月中旬に開催した。	2	ロゴの制定方法とスケジュールについて検討したが，予定より遅れている。
		⑯	来館者の増加につながるような実効力のある効率的な広報を展開します。	◎ △	【管理部情報サービス班】 ○ 特別展については，通常の広報に加え展示毎にメインとなる客層に直接アピールする広報を工夫した。小学生向けの特別展については，通常のチラシ配布の他に，県内の小学校高学年(5，6年生)の児童全員にチラシを配布した。 ○ 講座，イベント等については，目的・内容毎に発送先や部数，発送方法等を精査し，効果的な広報が出来るよう工夫した。小学生対象のイベントは，近隣市町の小学校にチラシを持参し情報提供を行った。 ○ 過去に利用していたが，来館しなくなった県外小中学校を確認し，旅行業者等を通じて来年度の催事情報の提供と来館の働きかけを行っている。テーマ展示や催事等の広報については，通常の手段に加え展示資料に縁のある市町村広報担当者へ直接情報提供を行った。 ○ 「東北文化の日」ガイドブック等での施設紹介を行った。県教育委員会のホームページ上でも特別展の広報を行い，多くの人の目に触れるようにした。 ○ 県庁及び教育事務所の区分箱の活用，宅配便やレターパックの活用のほか，新たに仙台市教育委員会の区分箱を使用し，経済的・効率的な広報が出来た。 ○ 周辺地域の文化財や観光情報等もあわせて発信するスペースとして活用する南側ピロティを東大寺展開催期間は活用したが，これ以降は十分な活用が出来ていない状況にある。	3	特別展やイベントの広報については，来館者の増加につながるよう広報先の選定や広報手段を検討し，効率的で経済的な情報発信を行った。
		⑰	他館と連携した広報を行うとともに，館内掲示物を充実させます。		【管理部情報サービス班】 ○ 宮城県美術館と連携して催事情報提供を行っており，相互割引，広報を今後も継続していく。 ○ 東大寺展の誘客イベントとして，当館・TFUギャラリーミニモリ・三井アウトレットパーク仙台港と合同でスタンプラリーを実施した。当館の認知にもつながった。 ○ イベント開催時には，エントランスホール入り口とインフォメーション前に掲示板を出して，来館者にわかりやすく目にとまるよう適宜工夫して設置している。 ○ 3階情報コーナー等の館内掲示物は，掲示期限を確認し，期限が過ぎたものは入れ替えを行った。	3	美術館と連携し相互に広報を行った。 特別展の誘客イベントとしてスタンプラリーを実施した。
	(2) インターネットを通じて情報の速やかで効果的，魅力的な発信に努めます。	⑱	ホームページを充実します。		【管理部情報サービス班】 ○ 展示や催事，館からのお知らせ等，きめ細かな情報掲載をした。また，画像を多く取り入れ視覚的にわかりやすいものなるようにした。特に，特別展の情報は時系列に掲載し，取り組みがわかるようにした。 ○ イベント等の開催情報のホームページ掲載時期が遅くなってしまったものが，何件かあった。	3	画像を多く取り入れ視覚的に分かりやすいものになるようにした。
		⑲	WEBや電子メールを活用し事業を促進します。		【管理部情報サービス班】 ○ 県教育委員会のホームページ，県広報課のフェイスブックを使った広報を実施した。 ○ 全国にイベント情報を提供しているインターネットサービスを利用し，特別展，催事，イベント情報を提供した。 ○ 職員ポータルの掲示板機能を利用し，特別展関連行事をイベント案内として情報提供した。 ○ ツイッターの導入については引き続き検討していく。	3	県教委のホームページや，県広報課のフェイスブックなどを使った広報を行った。

6 県民参加

○ 来館者から寄せられた要望の中で，対応が可能なものから順次取り組んできており，利用者の声が反映される博物館運営に努めた。イベントに必要な大学生ボランティアの募集をするため，大学での説明会を開催し，必要なボランティア協力を得ることが出来た。また，参加してくれた大学生ボランティアには当館の教育普及事業への理解を深めてもらうことも出来た。
○ 「友の会」の活動は活発に行われており，当館としても各種企画の支援を行っている。今後も自立に向けた体制整備のため，役員と意見交換や情報共有のための打ち合わせを継続して行っていく。
○ 来館者のニーズの把握に努め，「体験イベント」・「民話を聞く会」などの催事事業やキャンパスメンバーズ制度の実施など，様々な博物館活動を通して多くの県民が参加できる取り組みを行った。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
6 県民参加	(1) 利用者のニーズが博物館の運営に十分に反映されるよう努めます。	⑳	来館者のニーズを把握し，そのニーズに対応します。	◎	【管理部情報サービス班】 ○ 特別展アンケートの回収率を上げるため一昨年度から実施した次回特別展招待券プレゼント(抽選)の特典付加を継続実施した。 ○ 特別展のアンケート等で寄せられた要望については，展示担当に情報提供を行い，展示期間中に対応可能なものは速やかに対応し，課題として残ったものは次回以降の展示に反映できるようにした。 ○ 学校団体(小・中学校)へのアンケートを継続し，感想や要望等の分析結果を職員や解説員と共有した。 ○ アンケート集計処理をOCRにより行い簡便な集計方法を導入した。	3	より多くのアンケート回答を得られるよう工夫し，要望に対し速やかな対応を行った。
	(2) 博物館への県民参加を，積極的に推進します。	㉑	館内ボランティア業務を円滑に運営します。		【企画部企画班】 ○ 博物館ボランティアについては，メンバーとの意見交換をもとに運営面での改善を実施し，業務についての共通理解を深めた。また，世話人会の運営，研修会の企画・運営，研修旅行へ同行するかたちでの他館ボランティア業務の調査，共同での行事開催準備等を行い，メンバーとの友好的な協力体制の構築に努めている。 ○ 大学生ボランティア(臨時)については，県内大学2校にて募集説明会を実施するとともに，1校のボランティア支援課に赴き，体験イベント等における大学生ボランティア参加に対する協力を依頼した。体験イベント等に参加してくれた大学生ボランティアに対しては，事業の趣旨や内容等について丁寧な説明を行い，当館の教育普及事業への理解を深めてもらった。 ○ 特別展「東大寺と東北」の関連行事(砂金採り体験)では，大学生ボランティアを募集し，博物館活動への参加の場を提供した。	3	ボランティア業務について運営面での改善を実施し，メンバーとの協力体制の構築に努めたほか，大学での説明会等を実施してイベントに必要な人員を確保した。
		㉒	博物館友の会の活動に対し支援をしながら，自立した会の体制整備に向けて助言，提案をします。		【企画部企画班】 ○ 各特別展開催に際し，前日の内覧会を共催した。 ○ 事務局として会の企画・運営，会誌(「友の会だより」)の刊行等について支援を行っている。 【学芸部学芸班】 ○ 友の会主催の各種企画(歴史講座，歴史探訪会，体験教室，会員交流会，バックヤードツアーなど)の立案に際して助言を行い，実施に際して連絡調整や進行，内容に応じて講師を務めるなどして，様々な支援や協力を行った。 【管理部情報サービス班】 ○ 友の会の各種企画(歴史講座，歴史探訪会，体験教室，バックヤードツアーなど)の立案に助言し，実施においては連絡調整や進行，企画によっては講師としてなど，様々な形で支援・協力している。また，サポーター制度により登録した会員が，友の会の事務局業務に協力してもらうことで，今後，自立した会の体制整備が出来るように支援した。 ○ 会員数は500件796会員(12月1日現在)　昨年比14件27会員増	3	各種企画の立案・企画・調整を支援した。今後も一層の質的向上を目指し，支援や協力に努めていく。
		㉓	大学等学校単位での利用を促進します。		【管理部情報サービス班】 ○ 大学等の要望を聞き取りながら，参加を希望する大学等が参加しやすい制度の運用を行った。 ○ 新たに設けたキャンパスメンバー制度に6校の大学が入会し，サービスを利用した。	3	今後さらに制度の周知，広報に努め利用大学の増加を図っていく。

7 施設の整備・管理

○ 展示室のLED照明改修により，来館者に配慮したチラツキの少ない照明と紫外線や熱による文化財資料へのダメージ低減を図るとともに，省エネやCO2削減など環境やコスト削減に配慮した施設整備に努めた。
○ 観覧者の安全に配慮し，老朽化した自動火災報知設備の更新と適正な温湿度環境を維持するための空調配管改修を行った。
○ 情報システムに関しては，関係部署との協議に早い段階から取り組んだ結果，新システムの開発の準備を進めることができた。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
7 施設の整備・管理	(1) 利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。	㉔	施設設備整備検討委員会で現状を再検証し，障害者や海外の方を含めた全ての来館者の安全と文化財の保全管理に配慮した施設設備を整備します。	◎ △	【管理部管理班】 ○ 関係機関と随時協議し，来館者の安全と文化財保全管理のため，老朽化した施設設備の整備を年次計画に基づき実施し，年度内に完了する予定である。 ○自動火災報知器更新改修工事（第2期） ○総合展示室等照明LED灯改修工事 ○空調配管改修工事 ○ 県有建築物保全点検において，危険防止の観点から早急な対策が必要とされたことに基づいて，今年度中に高圧気中開閉器交換工事を施工する予定である。 ○ 各部ごとの整備要望等を整理しながら，次年度以降の施設設備の整備計画見直しの準備を進めている。	2	観覧者の安全と文化財資料の保存管理に配慮した改修に取り組んだが，一部の工事が予定より遅れた。今後は，適切な計画管理を行う必要がある。
		㉕	情報システムを更新します。	△	【管理部管理班】 ○ 情報システムのセキュリティー向上とシステムの安定性を考慮した更新がスムーズに行えるよう，関係各課と事前協議を重ね，予算編成前から取り組んだ結果，2019年度当初予算において，情報システム更新のための予算を組み入れることができた。 【管理部情報サービス】 ○ ホームページの多言語化やSNS機能の整備には至らなかった。	3	ハードウェアの老朽化とセキュリティー向上の対策として，情報システム更新のための準備が進んだ。
	(2) 災害時に博物館として，また県の施設として機能できるようにします。	㉖	災害時の施設利用・管理について取扱いを整備します。	△	【管理部管理班】 ○ 大規模災害時の災害応急対策を検討した。 ○ 次年度に向けて，災害発生時等の対応を体系化した「危機管理マニュアル」を作成している。 ○ 災害発生時，帰宅困難な来館者，及び館職員への対応として，非常食・飲料水等の備蓄品対応を検討している。 ○ 大規模災害時に博物館を初動活動の拠点としたい他所属との調整を行った。 ○ 仙台保健福祉事務所との協定に基づいた，大規模災害発生時の初動活動を行うための執務室と物品保管場所の選定を進めている。 ○ 関係地区消防本部との協定に向けた検討を進めている。	3	来館者のより一層の安全を図るため，防災体制や避難体制の強化・整備が進んでいる。

8 組織・人員

○ 各部署や職員の役割分担を尊重するのは当然のことながら，それとともに，総合展示リニューアル，施設の維持管理，イベントなど大規模事業に対して職員一丸となって取り組むことができた。
○ 部班業務の相互理解とイベント等の情報を的確に把握することにより，問題点の洗い出しと課題解決の検討を進めている。
○ 組織として効果的，効率的な運営をするための協力体制を今後も図る必要がある。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
8 組織・人員	(1) 組織の効果的，効率的な事業運営が確保される体制を構築します。	㉗	部班の所管を検証し，必要な見直しを行います。		【管理部管理班】 ○ 部班の所管を踏まえた上で，組織運営上の課題や専門分野ごとの職員構成を考慮しながら，適正な人員配置に努めている。	3	今後も，博物館活動を様々な視点から管理運営していくため，十分な知識・経験を有うする人員の配置と若手職員の育成に努めていく。
		㉘	効率的な事業運営が確保されるよう部班間の協力体制の調整を行います。		【管理部管理班】 ○ 各事務事業の実施時期・内容等についての共通理解を図り，円滑で迅速な事業運営が行えるよう部班間の連携に努めた。 ○ 展示や催事等において，来館者の観覧状況を適切に把握し，案内業務や駐車場整理誘導業務など状況に応じ，部班間で弾力的な要員配置を行った。	3	今後も，部・班間の連携協力に重点を置きながら，さらに効率的に組織運営を図っていく。

9 東日本大震災対応

○　東日本大震災への対応と復興は本県の最重要課題の一つであることを常に念頭に置き，概ね計画通り業務の推進に当たった。今後も，全職員各々の担当する業務がこの目的に合致したものとなるよう注意を払いながら業務を推進した。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評　価	推進委員会の意見
9　東日本大震災対応	(1) 震災復興に貢献する博物館活動を積極的に展開します。なかでも県内の被災文化財の保全活動をリードし，活動全体を推進します。	㉙	県立博物館として，県内の文化財の保全活動をリードし，活動全体を推進します。併せて被災文化財の修復や保存に関わる技術的な研究も進めます。		**【学芸部学芸班】** ○　県立の博物館施設として，平成28年度末に解散した「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の元代表幹事・事務局館として，県内市町村が直面する保全活動を主導し推進した。南三陸町や石巻市ほかの被災文化財について，「被災ミュージアム再興事業国庫補助金」を獲得し，クリーニング及び安定化処置など，保管施設について環境調査，管理支援及び資料の活用支援などを，それぞれ継続して実施した。とくに，山元町合戦原遺跡の線刻壁画資料について，一連の保存処理，安定化から公開に至る全ての過程で技術支援と活用支援を推進した。また，今後の保全全般活動のあり方，情報共有及び支援体制についても検討を進めた。 ○　震災復興発掘調査について，本年度も引き続き文化財課へ職員1名を派遣するとともに，調査による出土資料の保存処置を実施し，事業推進及び震災復興に協力を行った。 ○　被災文化財の修復や保存について，2件の科学研究費（基盤C「文化財収蔵のための緊急時における非文化財収蔵施設の活用調査と低コスト運営法の開発」及び基盤研究C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」）を活用し，津波被害という未曾有の事例に対応する技術研究を進めた。	4	事業は着実に推進されている。とくに被災文化財及び復興発掘調査出土資料の保存処置等への支援は円滑に実施されており，今後も本事業の安定的な継続に努めていく。
	(2) 災害に関する調査・研究を進め，常設展示をはじめとする公開・普及事業での活用に取り組みます。	㉚	災害と復興の歴史及び災害に関する資料の調査・研究を推進します。	◎ △	**【学芸部学芸班】** ○　平成26年度から研究分野横断型の「歴史的災害展示研究」プロジェクトを推進し，さらに2017年度からの3ヶ年度にわたり科学研究費（基盤C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に係る研究」）を獲得したことにより，東日本大震災の経験に立脚しながら，歴史的に繰り返されてきた災害の実態を研究した。具体的には，「雲仙岳災害記念館」の展示内容及び手法の調査を行うなど資料調査を重ねるとともに，研究会を2回開催した。調査と研究会については，次年度も引き続き推進する予定である。	3	調査・研究は概ね順調に進捗しており，今後も科研費を有効に活用し，被災文化財の補修等に係る技術的研究の推進していく。
		㉛	復興祈念事業を展開し，震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。また，防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。	◎	**【企画部企画班】** ○　東大寺の復興の歴史が，東北復興の“今”と“未来”を照らす道灯りとなり，大人はもとより，何より子ども達が夢と希望と誇りを持つことのできる豊かな東北を築くことを願って，東日本大震災復興祈念特別展「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」を開催した。また，会期中に募金箱を設置し，多くの観覧者から募金をいただき，この募金については実行委員会として「東日本大震災みやぎこども育英募金」に寄付した。 **【学芸部学芸班】** ○　復興祈念事業として，2020年度春に特別展「復興発掘調査のあゆみ（仮題）」の開催を予定しており，開催に向けて準備を進めた。展示では，東日本大震災の被災状況から復興までのあゆみをパネルで紹介するほか，地域の宝である遺跡からの出土品を公開する予定である。併せて，シンポジウムを開催し，早期復興への取り組み等も紹介する予定である。この事業により，地域の歴史を振り返り，地域に対する誇りを体感することで，県民の一層の活力増進を図るものである。 ○　防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めるため，2014年度から研究分野横断型の「歴史的災害展示研究」プロジェクトを推進し，さらに2017年度からの3ヶ年度にわたり科学研究費（基盤C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に係る研究」）を獲得したことにより，東日本大震災の経験に立脚しながら，歴史的に繰り返されてきた災害の実態を研究した。具体的には，「雲仙岳災害記念館」の展示内容及び手法の調査を行うなど資料調査を重ねるとともに，研究会を2回開催した。調査と研究会については，次年度も引き続き推進する予定である。	3	特別展の準備及び災害展示は概ね着実に進んでいる。この成果を，震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助となるよう努めていく。

		評　価	推進委員会の意見
総合評価	○　常設展示・企画展示事業では，展示内容の充実を図り，関連企画を盛り込んでチラシやWEB等での積極的な情報発信に努めた。また，WEBでの展示資料紹介やマスメディアへの情報発信の働き掛けにも取り組んだ。 ○　教育普及事業では，各事業のメインターゲットを明確にし，その部分を重点的にチラシ配布等の情報発信を展開した。 ○　調査研究事業では，計画に従い事業を推進でき，また館外との連携協力や外部資金の獲得についても成果を挙げ，その成果を様々な機会を捉えて発信することができた。次年度以降も引き続き，調査研究事業及び外部研究者との連携をさらに充実させ，より一層の情報発信を行っていく。 ○　資料の収集と保管・活用では，適正に業務を推進し，情報を館外の利用に供した。次年度以降も引き続き資料収集とデータベース作成を計画的に実施し，積極的な情報公開,活用に努めていく。 ○　広報では，ホームページで「特別展」の関連情報を速やかに公開出来なかった部分が反省点であるが，特別展のイベント等を写真で時系列に紹介するなど，閲覧者に興味を持ってもらえるような取組を続けた。 ○　施設整備では，来館者満足度の向上や安全・安心な博物館運営を目指し，照明や空調等の施設設備の改修を行ったほか，利用者の利便性向上につながる情報システムの更新準備に取り組んだ。 ○　魅力ある特別展やテーマ展示等の開催に加え，こうした多面的な情報発信・提供に取り組んだ結果，平成11年10月開館以来，入館者数300万人を12月に達成することができた。今後も企画や催しに工夫を凝らし，多くの県民に来館していただけるように努めていく。	3	各達成目標の取組においては，まだ解決すべき課題はあるものの，今年度の実績を踏まえ，「ほぼ達成されている」と評価した。今後も，「″み″たい博物館」を目指し，様々な博物館活動の情報提供・発信に努めていく。

Ⅷ　運営

1　組　織

(1)　組織及び分掌

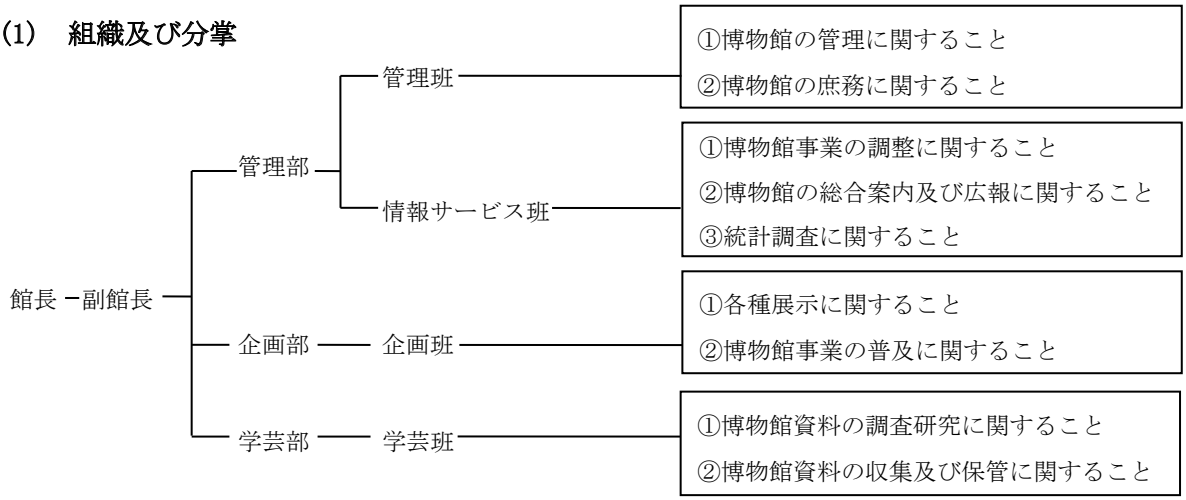

(2)　職　員

職　名			氏　　名	備　　考
館　長			鷹 野 光 行	
副館長			小 野 敬 則	
副館長			笠 原 信 男	
管理部	管理部長		牛 渡 弘 信	(兼)多賀城跡調査研究所
	管理班	次長(班長)	高 橋 則 行	(兼)多賀城跡調査研究所
		次長	髙 橋 伸 昭	(兼)多賀城跡調査研究所
		主任主査	小野寺 裕子	(兼)多賀城跡調査研究所
		主事	四野見　聡	(兼)多賀城跡調査研究所
		主事	渡 邊 未 希	(兼)多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	主幹（班長）	佐 藤 利 彦	
		主任研究員	千 葉 正 利	(兼)企画部企画班
		技師	髙 橋 友 来	(兼)企画部企画班
企画部	企画部長		須 賀 正 美	
	企画班	上席主任研究員（班長）	三 好 秀 樹	
		主任研究員	千 葉 正 利	(兼)管理部情報サービス班
		副主任研究員	千 葉 直 樹	
		学芸員	大久保 春野	
		技師	西 松 秀 記	
		技師	秋 山 沙 織	
		技師	山 口 貴 久	
		技師	遠 藤 健 悟	
		技師	髙 橋 友 来	(兼)管理部情報サービス班

学芸部	学芸部長		天 野 順 陽	
	学芸班	上席主任研究員（班長）	政 次　　浩	
		副主任研究員	塩 田 達 也	
		副主任研究員	小 谷 竜 介	
		研究員	及 川　　規	
		研究員	柳 澤 和 明	文化財課派遣
		研究員	相 原 淳 一	
		学芸員	芳 賀 文 絵	
		技師	相澤 秀太郎	
		技師	森　谷　　朱	

(3)　解説員(非常勤職員)

氏　　名	備　　考
内 海 祐 子	～平成 31 年 3 月 31 日
桟 敷 陽 香	～平成 31 年 3 月 31 日
長久保 美智	～平成 31 年 3 月 31 日
今　井　　玲	～平成 31 年 3 月 31 日
大 沼 美 咲	～平成 31 年 3 月 31 日
小 野 絢 子	
大 槻 智 美	

氏　　名	備　　考
加藤 和佳香	
平 山 真 衣	
尾 梶 七 海	
佐 藤 汐 理	
山 家 麻 衣	～平成 30 年 9 月 28 日
小松原 里奈	平成 30 年 11 月 1 日～

2　予　算

項　　目	金　額（千円）
管　理　経　費	409,467
企　画　展　示　費	16,141
教　育　普　及　費	20,359
資　料　管　理　費	3,020
調　査　研　究　費	1,042
計	450,029

3　博物館協議会・専門部会の開催

(1)　平成 30 年度　東北歴史博物館協議会

開催日時：平成 31 年 2 月 17 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場　　所：東北歴史博物館　大会議室

議　　題：(1)　平成 30 年度東北歴博博物館の事業報告について

(2)　平成 31 年度東北歴史博物館の事業計画について

(3)　平成 31 年度事業計画東北歴史博物館中長期目標平成 30 年度自己評価について

(4)　東北歴史博物館中長期目標前期（平成 25 年度～平成 29 年度）自己評価について

(5)　東北歴史博物館中長期目標後期（平成 30 年度～平成 34 年度）について

報　　告：東北歴史博物館協議会資料収集専門部会資料収集方針について
出席委員：平川　新，菊池　すみ子，立川　靖子，河合　裕也，須藤　由子，宮原　育子

(2)　平成 30 年度　東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

平成 30 年度に寄贈を受けた資料概要等について、書面で報告をおこなった。

4　東北歴史博物館友の会

(1)　設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており，博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け，広く県民に開かれた博物館を目指すため，友の会を設立した。

この会は，博物館を中心として，東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め，会員相互の親睦を図り，合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初，平成 23 年度のスタートを予定していたが，東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け，1 年間の延期を余儀なくされ，平成 24 年 4 月 27 日，設立総会をもって活動を始動した。

(2)　組織

会員は，普通会員・学生会員・家族会員・賛助会員で構成され，今年度の会員数は 500 会員，796 人であった。役員は，会長 1，副会長 2，幹事 8，監事 2 人の 13 人で，右記のとおりである。

会　長	堀川　邦雄
副会長	佐藤　好一，穴山　盛幸
幹　事	柴田　十一夫，三條　信幸， 筒井　栄司，増田　祥吾，大崎　秀， 筑波　章，水戸　正美，廣瀬　健
監　事	三浦　栄，本田　敬三

(3)　今年度の主な活動

月	日	曜	事　業　内　容	参加者数
4	22	日	○平成 30 年度　総会　〈講堂〉	88
			○公開講演会 演題：「東北の城の楽しみ方」 講師：萩原　さちこ 氏（城郭ライター）	99 （内非会員 12）
	28	土	○特別展「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」開幕	
5	7	月	○特別展「東大寺と東北」会員限定解説会	201
	19	日	○第 16 回　友の会歴史講座 演題：「東北キリシタンの意味・歴史研究の意味」 講師：川上　直哉　氏(仙台白百合女子大学カトリック研究所客員所員)	99
6	4	月	○特別展「東大寺と東北」会員限定解説会	169
	17	日	○第 12 回　友の会歴史探訪会「仙台藩の隠れキリシタン史跡を巡る」 見学地：一関市東山町，藤沢町，登米市米川方面	41
	24	日	○特別展「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」閉幕	のべ 344
7	20	金	○特別展「タイムスリップ！縄文時代」内覧会	80
	21	土	○特別展「タイムスリップ！縄文時代」開幕	
9	24	日	○特別展「タイムスリップ！縄文時代」閉幕	のべ 186

10	5	金	○特別展「伊達綱村」内覧会	119
	6	土	○特別展「伊達綱村」開幕	
	8	月	○第 17 回　友の会歴史講座 演題：「松島の古建築群について」 講師：西松　秀記　氏(東北歴史博物館技師)	85
11	18	日	○第 13 回　友の会歴史探訪会「ちょっとディープな松島」 講師：森田　義史　氏（松島町教育委員会文化財担当）	47
12	9	日	○特別展「伊達綱村」閉幕	のべ 256
	12	水	○多賀城跡史跡整備バックヤードツアー 講師：白崎　恵介　氏（宮城県多賀城跡調査研究所上席主任研究員）	
1	9	水	○平成 31 年度　会員募集開始	
2	3	日	○第 18 回　友の会歴史講座 演題：「律令国家と官人制－官人たちの浮き沈みとその背景－」 講師：十川　陽一　氏(山形大学人文社会科学部准教授)	71
	24	日	○第 3 回出張友の会「出前講座 in 富谷」 会場：富谷市まちづくり産業交流プラザ（TOMI＋）	135

※年間を通して東北歴史博物館友の会ウェブサイトの管理

5　平成 30 年度博物館日誌抄

年　月　日	出　来　事
平成 30 年 4 月 1 日　土	テーマ展示第 1 室「形象埴輪の世界」（～4/8）
	テーマ展示第 2 室「染の型紙」（～4/8）
	テーマ展示第 3 室「仙台の近世絵画－仙台四大画家－」（～4/8）
4 月 10 日　火	テーマ展示第 1・2・3 室　特別展「東大寺と東北」特別会場（～7/10）
	映像展示室　特別展「東大寺と東北」特別会場（～7/10）
	※通常映像展示は，中央ロビー特設ブースにて上映
4 月 14 日　土	お弁当をもって花と歴史のハイキング　さくら(多賀城廃寺跡)コース
4 月 28 日　土	東日本大震災復興祈念特別展「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」開幕
6 月 12 日　火	宮城県博物館等連絡協議会研修会第 1 回研修会「東大寺展の広報について」
6 月 23 日　土	お弁当をもって花と歴史のハイキング　あやめ（多賀城政庁跡）コース
7 月 10 日　火	テーマ展示第 1 室「色麻古墳群－県北の大規模群集墳－」（～12/2）
	テーマ展示第 2 室「染の型紙」（～10/21）
	テーマ展示第 3 室「東北の古文書－金山関係資料－」（～8/5）
	映像展示室通常上映開始
7 月 21 日　土	特別展「タイムスリップ！縄文時代」開幕（～9/24）
8 月 6 日　火	テーマ展示第 3 室「仙台の近世絵画－対幅と双屏風－」（～9/17）
	今野家住宅盆棚飾り（～8/16）
9 月 6 日　木	特別展関連企画「子ども向け展示とワークショップを考える研究会」1 日目
9 月 7 日　金	特別展関連企画「子ども向け展示とワークショップを考える研究会」2 日目
9 月 15 日　土	体験イベント「秋の見覚まるかじり博物館 2018」

9 月 19 日 水	テーマ展示第 3 室「仙台の近世絵画－伊達慶邦巡見図巻－」（～10/28）
	パネル展「明治維新と海図」（～9/30）
	今野家住宅月見飾り（～9/30）
10 月 6 日 土	特別展「伊達綱村公 300 年遠諱記念特別展　伊達綱村」開幕（～12/2）
10 月 7 日 日	「史都多賀城万葉まつり」会場提供
10 月 20 日 土	お弁当をもって花と歴史のハイキング　はぎ（多賀城政庁跡）コース
10 月 23 日 火	テーマ展示第 2 室「福応寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬」（～12/28）
	パネル展「灯台 150 年の歴史」（～10/30）
10 月 30 日 火	テーマ展示第 3 室「東北の古文書－伊達正宗とその周辺－」（～12/28）
11 月 24 日 土	特別展関連事業「シンポジウム」
12 月 1 日 土	入館者 300 万人達成記念セレモニー
平成 31 年 1 月 4 日 金	館内設備保守点検のため臨時休館日（～1/31）
2 月 1 日 金	テーマ展示第 1 室「郷土玩具の世界－黒田コレクション－」（～8/4）
	テーマ展示第 2 室「東北の土偶」」（～4/7）
	テーマ展示第 3 室「宮城の文化－高層の墨蹟－」（～3/17）
2 月 6 日 水	宮城県博物館等連絡協議会研修会第 2 回研修会「ミュージアムグッズ等による博物館運営の活性化について」
2 月 12 日 火	東北歴史博物館協議会
2 月 17 日 日	体験イベント「冬も元気にはくぶつかん！2019」
2 月 23 日 土	解説員体験企画「型紙のもようを染めてみよう！」
3 月 19 日 火	テーマ展示第 3 室「仙台藩の工芸－刀剣と甲冑－」（～5/6）
3 月 24 日 日	300 万人達成記念講演会「これからの博物館に期待すること」

Ⅹ　資　料

1　入館者統計

表１　入館者数（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

開館日数	区分	有料 個人	有料 団体	有料 小計	無料 個人	無料 団体	無料 小計	合計	比率	無料施設等利用者	入館者総合計
287	小・中学生	3,738	1,136(18)	4,874	1,586	9,741(228)	11,327	16,201(246)	15.7%	79,023	182,215
	高校生	7	468(1)	475	136	533(10)	669	1,144(11)	1.1%		
	一般	65,523	2,482(78)	68,005	17,584	258(15)	17,842	85,847(93)	83.2%		
	計	69,268	4,086(97)	73,354	19,306	10,532(253)	29,838	103,192(350)	100.0%		

表２　月別入館者数（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(1)　展示観覧者数

月	開館日数	有料 個人	有料 団体	有料 小計	無料 個人	無料 団体	無料 小計	合計
平成29年度合計	287	56,431	2,028(70)	58,459	10,353	12,724(314)	23,077	81,536(384)
平成30年　４月	25	4,225	46(2)	4,271	1,292	704(10)	1,996	6,267(12)
５月	27	21,991	650(17)	22,641	4,308	1,098(26)	5,406	28,047(43)
６月	26	29,605	1,611(34)	31,216	7,967	4,181(117)	12,148	4,3364(151)
７月	26	1,783	222(6)	2,005	592	466(13)	1,058	3,063(19)
８月	27	3,458	72(3)	3,530	681	155(4)	836	4,366(7)
９月	26	2,140	863(13)	3,003	1,194	1,401(29)	2,595	5,598(42)
１０月	26	1,783	186(7)	1,969	775	1,177(19)	1,952	3,921(26)
１１月	26	1,982	375(12)	2,357	865	768(17)	1,633	3,990(29)
１２月	24	855	0(0)	855	338	257(7)	595	1,450(7)
平成31年　１月	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0	0(0)
２月	24	534	41(2)	573	907	255(7)	1,162	1,737(9)
３月	27	912	20(1)	932	387	70(4)	457	1,389(5)
平成30年度合計	284	69,268	4,086(97)	73,354	19,306	10,532(253)	29,838	103,192(350)

(2)　施設利用者，講座・催事等参加者，講堂等使用者

月	施設利用者 こども歴史館	施設利用者 図書情報室	施設利用者 今野家住宅	講座・催事等参加者	講堂等使用者	合計	入館者総合計 (1)+(2)
平成29年度合計	24,553	3,722	26,821	11,555	9,093	75,744	157,280
平成30年　４月	1,806	181	2,580	244	260	5,071	11,338
５月	2,479	410	6,826	1,775	220	11,710	39,757
６月	5,097	452	8,802	1,660	920	16,931	60,295
７月	1,660	296	1,769	284	1,241	5,250	8,313
８月	2,238	357	1,793	148	1,126	5,662	10,028
９月	2,630	281	2,445	2,224	773	8,353	13,951
１０月	1,441	282	2,172	4,771	1,526	10,192	14,113
１１月	1,339	287	1,800	634	528	4,588	8,578
１２月	799	245	878	277	294	2,493	3,943
平成31年　１月	0	0	0	55	0	55	55
２月	1,384	347	1,435	2,036	440	5,642	7,379
３月	1,174	281	1,055	75	491	3,076	4,465
平成30年度合計	22,047	3,419	31,555	14,183	7,819	79,023	182,215

表３　県別団体入館者数（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合計
小・中学生	186(3)	3,661(96)	305(11)	918(27)	260(5)	5,522(102)	25(2)	10,877(246)
高校生	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	350(2)	620(8)	31(1)	1,001(11)
一般	7(0)	454(14)	22(1)	61(2)	102(2)	1,780(64)	314(10)	2,740(93)
計	193(3)	4,115(110)	327(12)	976(29)	712(9)	7,922(174)	370(13)	14,618(350)

表１～３

※（　）内は団体数。

※「小・中学生」,「高校生」,「一般」,「その他」の各区分が混在した団体の場合は,団体数は「一般」に計上。

表４　特別展観覧者数

展示名		東大寺と東北	タイムスリップ！縄文時代	伊達綱村	合計
会期		4月28日～6月24日	7月21日～9月24日	10月6日～12月2日	
開催日数		51日間	57日間	50日間	158日間
観覧者数		68,503	8,067	4,888	81,458
内訳	小中高校生	(4.8%)　3,346	(30.0%)　2,421	(3.0%)　151	(7.2%)　5,918
	一般	(95.2%)　65,157	(70.0%)　5,646	(97.0%)　4,737	(92.8%)　75,540

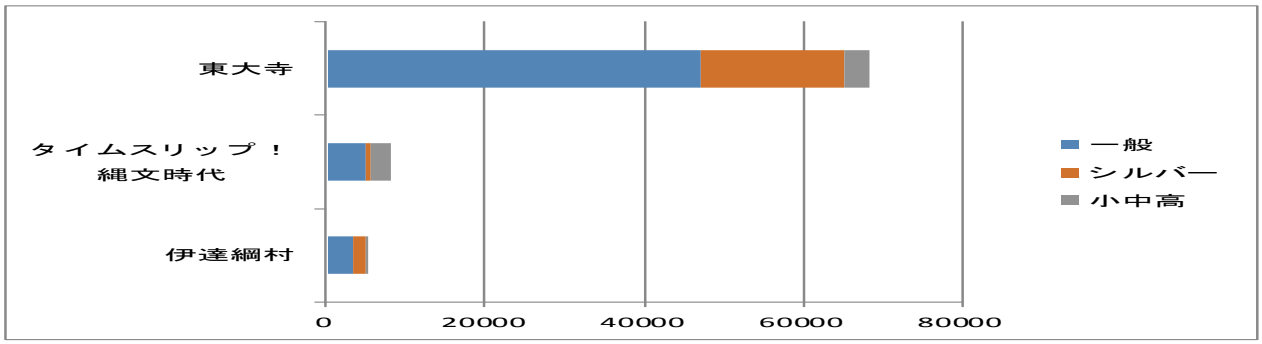

表５　年度別入館者数

年度		Ｈ１４	Ｈ１５	Ｈ１６	Ｈ１７	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２
観覧者数	小・中学生	29,235	19,600	20,195	19,157	21,427	17,550	20,608	20,831	19,483
	高校生	4,762	2,290	1,675	1,528	5,747	911	794	1,021	791
	一般	116,879	44,373	36,588	27,795	59,739	35,660	29,384	31,909	26,661
	計	150,876	66,263	58,458	48,480	86,913	54,121	50,786	53,761	46,935
	常設展(再掲)	37,776	43,556	35,444	30,697	24,992	29,468	26,647	27,313	26,269
	特別展(再掲)	113,100	22,707	23,014	17,783	61,921	24,653	24,139	26,448	20,666
施設利用･講座等参加者		118,147	90,554	78,032	72,544	80,107	69,303	77,738	79,598	69,450
年度合計		269,023	156,817	136,490	121,024	167,020	123,424	128,524	133,359	116,385
入館者累計		815,477	972,294	1,108,784	1,229,808	1,396,828	1,520,252	1,648,776	1,782,135	1,898,520

年度		Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	累計
観覧者数	小・中学生	15,576	18,092	17,456	20,638	20,433	16,936	18,841	16,201	376,322
	高校生	390	513	825	899	1,173	499	987	1,144	31,188
	一般	14,271	27,937	31,491	44,923	57,701	52,989	61,708	85,847	982,731
	計	30,237	46,542	49,772	66,460	79,307	70,424	81,536	103,192	1,390,241
	常設展(再掲)	20,349	24,431	26,403	27,173	30,904	29,664	21,169	81,458	697,922
	特別展(再掲)	9,888	22,111	23,369	39,287	48,403	40,760	60,367	21,734	692,319
施設利用･講座等参加者		59,751	82,346	78,414	82,732	55,274	74,624	75,744	79,023	1,623,657
年度合計		89,988	128,888	128,186	149,192	134,581	145,048	157,280	182,215	3,013,898
入館者累計		1,988,508	2,117,396	2,245,582	2,394,774	2,529,355	2,674,403	2,831,683	3,013,898	

2　ホームページアクセス状況

年度	訪問者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ	ヒット
平成26年度	96,189	147,220	1.5	857,296	12,510,502
平成27年度	117,838	184,614	1.6	754,042	13,668,485
平成28年度	125,804	208,240	1.7	793,862	14,860,580
平成29年度	157,662	288,272	1.8	913,777	15,392,459
平成30年度	163,978	310,673	1.9	1,047,981	17,013,455

訪問者　：　ＩＰアドレスから導かれる訪問者の数。
※プロバイダによっては，接続のたびにＩＰアドレスが変わるため，
「別のＩＰアドレス」＝「別のユーザ」とは限らない。
延べ訪問者　：　実際にアクセスした延べ数。同一ＩＰアドレスで複数回アクセスした場合もカウントしている。
平均訪問回　：　各訪問者の平均訪問回数
閲覧ページ　：　閲覧されたページ数
ヒット　：　ページを表示させるために読み込んだファイル数（ＨＴＭＬ，画像等）。
※検索エンジンなどの自動巡回によるものは除く。

3　歴史博物館条例（平成 11 年 3 月 12 日　条例第 2 号）

最終改正　平成 30 年 3 月 23 日条例第 13 号

（趣　旨）

第 1 条　この条例は，博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき，歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設　置）

第 2 条　考古資料，民俗資料，美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し，保管し，及び公開し，併せてこれらの資料に関する調査研究を行い，もって県民の文化の向上に資するため，歴史博物館を設置する。

2　歴史博物館の名称及び位置は，次のとおりとする。

名　　称	位　　置
東北歴史博物館	多賀城市

（職　員）

第 3 条　歴史博物館に，事務職員，技術職員その他の職員を置く。

（観覧料）

第 4 条　歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは，別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2　観覧料は，知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

（使用許可）

第 5 条　歴史博物館の施設で別表第２に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は，教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も，同様とする。

2　教育委員会は，施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは，その使用を許可しないものとする。

一　公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。

二　施設又は設備をき損するおそれがあるとき。

三　その他施設設置の目的に反するとき。

（許可申請の手続）

第 5 条の 2　前条第一項の許可を受けようとする者は，教育委員会規則で定める様式に従い，次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

一　氏名又は名称，住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては，その代表者の氏名

二　使用しようとする施設

三　使用しようとする期間

四　使用の目的

五　入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあっては，その金額

六　入場予定の人員

七　法人その他の団体にあっては，使用の責任者の氏名及び電話番号

（使用許可の取消し等）

第 6 条　教育委員会は，施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは，その使用の許可を取り消し，又はその使用を停止することができる。

一　詐欺その他不正の行為により第５条第１項の許可を受けたとき。

二　第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。

三　前 2 号に規定するもののほか，この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認めたとき。

（使用料）

第７条　施設を使用する者からは，別表第２に定める使用料を徴収する。

2　使用料は，知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし,知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から 14 日以内の期限を指定した場合は,この限りではない。

3　前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は，知事が定める様式に従い，次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。

一　氏名又は名称，住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては，その代表者の氏名

二　既に使用許可を受けた場合にあっては，許可の年月日及び許可の番号

三　使用料を前納できない理由

（観覧料等の返還）

第８条　既に徴収した観覧料及び使用料は，返還しない。ただし，次の各号に掲げる場合には，既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

一　観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し，又は使用することができなくなった場合　10 割

二　使用者が使用を開始する日の７日前までに使用の取消しを申し出た場合　５割

2　前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は，観覧券を返還し，かつ，知事が定める様式に従い，次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。

一　氏名又は名称，住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては，その代表者の氏名

二　返還を受けようとする理由

三　返還を受けようとする金額

3　第１項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は，知事が定める様式に従い，次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。

一　氏名又は名称，住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては，その代表者の氏名

二　使用許可を受けた年月日及び許可の番号

三　返還を受けようとする理由

四　返還を受けようとする金額

（観覧料等の減免）

第９条　知事は，次の各号に掲げる場合には，観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

一　小学校（義務教育学校の前期課程を含む。），中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合　常設展示観覧料の 10 割

二　県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合　常設展示観覧料の 10 割

三　博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合　常設展示観覧料 10 割

四　知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合　常設展示観覧料 10 割

五　身体障害者（身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第４項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合　観覧料の 10 割

六　知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合　観覧料の 10 割

七　精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第２項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合　観覧料の 10 割

八　国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合　使用料の５割

九　前各号に掲げるもののほか，知事が特別の理由があると認めた場合　観覧料又は使用料のうち知事が定める割合

2　前項第1号，第2号，第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は，知事が定める様式に従い，次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。

一　氏名又は名称，住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては，その代表者の氏名

二　減免を受けようとする理由

三　観覧料の場合にあっては，観覧しようとする日時，観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号

四　使用料の場合にあっては，使用の目的，使用の期間及び使用しようとする施設

3　第1項第5号，第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は，身体障害者手帳，療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を，入館の際に提示しなければならない。

（損傷の届出等）

第10条　入館者及び博物館資料の借受者は，博物館資料，施設，設備等を損傷し，又は亡失したときは，直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2　前項に規定する損傷又は亡失が，入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは，当該入館者及び博物館資料の借受者は，当該損傷若しくは亡失をした博物館資料，施設，設備等を原状に回復し，又は損害を賠償しなければならない。

（罰　則）

第11条　第5条第1項の規定に違反して，許可を受けないで施設を使用し，又は許可を受けた事項を変更した者は，5万円以下の過料に処する。

2　詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は，その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは，5万円とする。）以下の過料に処する。

（委　任）

第12条　この条例に定めるもののほか，歴史博物館の管理に関し必要な事項は，教育委員会が定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は，平成11年4月1日から施行する。ただし，第4条の規定，第8条及び第9条の規定（観覧料に係る部分に限る。）並びに別表第1の規定は，同年10月1日から施行する。

（歴史資料館条例の廃止）

2　歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）は，廃止する。

附　則（平成12年3月28日条例第13号）

この条例は，平成12年4月1日から施行する。

附　則（平成14年3月27日条例第17号）

この条例は，平成14年4月1日から施行する。

附　則（平成26年3月27日条例第14号抄）

この条例は，平成26年4月1日から施行する。

附　則（平成29年3月23日条例第12号）

（施行期日）

1　この条例は，平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）

2　この附則に別段の定めがあるものを除き，この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に許可若しくは承認を受け，又は協議が成立した使用，行為，利用又は占用に係る使用料，占用料又は土地占用料については，なお従前の例による。

附　則(平成 28 年 3 月 22 日条例第 4 号)

この条例は，平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし，第 2 条中犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第 12 条の改正規定（「中学校」の下に「，義務教育学校」を加える部分を除く。」），第 4 条中総合運動場条例第 16 条第 1 項第 2 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）並びに第 6 条中美術館条例第 9 条第 1 項第 1 号及び歴史博物館条例第 9 条第 1 項第 1 号の改正規定(「以下同じ。」を削る部分に限る。）は，公布の日から施行する。

附　則(平成 29 年 3 月 23 日条例第 12 号)

(施行期日)

1　この条例は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 30 年 3 月 23 日条例第 13 号)

この条例は，平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 4 条関係）

区　　分	観覧料の額（一人一回につき）		
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む）		小学生，中学生，高校生及びこれらに準ずる者
	個　　人	団　　体	
常設展示	460 円	360 円	
特別展示	1,700 円以内で知事の定める額		

備考　「団体」とは，20 人以上をいう。

別表第 2（第 5 条，第 7 条関係）

名　称	使用区分	使用料の額
講　堂	全　　日	４５，７００円
	午　　前	１７，１００円
	午　　後	２８，５００円

備考

一　「全日」とは午前 9 時から午後 5 時まで，「午前」とは午前 9 時から正午まで，「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。

二　使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても，時間割計算は行わない。

4　東北歴史博物館管理規則（平成 11 年 3 月 31 日　教育委員会規則第 19 号）

最終改正　平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号

(趣　旨)

第 1 条　この規則は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 33 条及び歴史博物館条例（平成 11 年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条の規定に基づき，東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事　業)

第 2 条　博物館は，その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

一　主として歴史，考古，民俗，美術工芸，建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し，保管し，展示及び閲覧に供すること。

二　博物館資料に関する専門的，技術的な調査研究を行うこと。

三　博物館資料に関する講演会，講習会，映写会，研究会等を開催すること。
四　博物館資料の利用に関し必要な説明，助言，指導等を行うこと。
五　博物館資料に関する案内書，解説書，目録，図録，年報，調査研究の報告書等を作成し，及び頒布すること。
六　野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
七　他の博物館等と緊密に連絡し，協力し，刊行物及び情報の交換，博物館資料の相互貸借を行うこと。
八　前各号に掲げるもののほか，博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

（休館日）

第3条　博物館の休館日は，次のとおりとする。
一　月曜日。ただし，国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。
二　1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）
2　博物館の長（以下「館長」という。）は，必要があると認めたときは，教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し，又は臨時に休館日を設けることができる。

（開館時間）

第4条　博物館の開館時間は，午前9時30分から午後5時までとする。
2　館長は，特別な事情があるときは，前項の開館時間を変更することができる。

（観覧の手続）

第5条　博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」は，観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし，納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料の免除を受けた者については，この限りではない。

（施設の使用許可）

第6条　条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は，使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し，その許可を受けなければならない。ただし，館長が特別の事情があると認めたときは，この期間によらないことができる。
2　館長は，前項の申請を適当と認めたときは，使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

（使用者の遵守事項）

第7条　使用者は，次に掲げる事項を守らなければならない。
一　使用する権利を他の者に譲渡し，又は転貸しないこと。
二　許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
三　使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
四　許可を受けないで寄附金の募集，物品の販売，飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
五　許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
六　めいてい者及び火薬，凶器等の危険物を携帯し，又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序，風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
七　火災及び盗難の防止に留意すること。
八　使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
九　前各号に掲げるもののほか，館長の指示した事項

（使用料の納入等）

第8条　条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は，使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し，その承認を受けるものとする。

（観覧料等の返還）

第9条　条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は，観

覧料（使用料）返還申請書（様式第 5 号）を館長に提出するものとする。

（観覧料等の減免）

第10条　条例第 9 条第 2 項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は，あらかじめ観覧料減免申請書（様式第 6 号）又は使用料減免申請書（様式第 7 号）を館長に提出し，その承認を受けるものとする。

2　館長は，前項の申請を適当と認めたときは，観覧料減免承認書（様式第 8 号）又は使用料減免承認書（様式第 9 号）により承認するものとする。

（博物館資料の貸出し）

第11条　博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は，博物館資料貸出承認申請書（様式第 10 号）を館長に提出し，その承認を受けなければならない。

2　館長は，前項の申請を適当と認めたときは，博物館資料貸出承認書（様式第 11 号）により承認するものとする。

3　博物館資料の貸出期間は，60 日以内とする。ただし，館長が特に必要があると認めるときは，この限りではない。

（入館者の遵守事項）

第12条　入館者は，次に掲げる事項を守らなければならない。

一　博物館資料及び施設設備を損傷し，又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

二　展示室でインク，墨汁類を使用しないこと。

三　許可を受けないで展示品の模写又は撮影等を行わないこと。

四　所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。

五　他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。

六　前各号に掲げるもののほか，館長が指示した事項

（入館の規制等）

第13条　館長は，次の各号の一に該当する者の入館を拒み，又は退館を命ずることができる。

一　館内の秩序を乱し，又は乱すおそれのある者

二　館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者

三　前二号に掲げるもののほか，館長の指示に従わない者

（委　任）

第14条　この規則に定めるもののほか，博物館の管理運営に関し必要な事項は，教育長の承認を得て館長が定める。

附　則

（施行期日）

1　この規則は，平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし，第 3 条，第 4 条，第 5 条，第 10 条及び第 11 条の規定は同年 10 月 1 日から施行する。

（東北歴史資料館管理規則の廃止）

2　東北歴史資料館管理規則（昭和 49 年宮城県教育委員会規則第 14 号）は，廃止する。

附　則（平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号）

この規則は，平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

様　式（省略）

5　歴史博物館協議会条例（平成 11 年 3 月 12 日宮城県条例第 3 号）

最終改正　平成 24 年 3 月条例第 6 号

（設置）

第 1 条　博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき，東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条　協議会は委員 10 人以内で組織する。

（任命の基準）

第 3 条　委員は，学校教育及び社会教育の関係者，家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

（任期）

第 4 条　委員の任期は，2 年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

2　委員は，再任されることができる。

（会長及び副会長）

第 5 条　協議会に，会長及び副会長 1 人を置き，委員の互選によって定める。

2　会長は，会務を総理し，協議会を代表する。

3　副会長は，会長を補佐し，会長に事故があるときは，その職務を代理する。

（会議）

第 6 条　協議会の会議は，会長が招集し，会長がその議長となる。

2　協議会の会議は，委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3　協議会の議事は，出席した委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（部会）

第 7 条　協議会に，資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き，資料の収集に関する事項を調査審議する。

2　協議会に，前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため，部会委員を置く。

3　部会委員は，7 人以内とし，所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから，教育委員会が任命する。

4　部会に，部会長及び副部会長を置き，部会委員の互選によって定める。

5　第 4 条の規定は部会委員について，前 2 条（第 5 条第 1 項を除く。）の規定は部会について準用する。

6　協議会は，その定めるところにより，部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

（委任）

第 8 条　この条例に定めるもののほか，協議会の議事の手続，その他協議会の運営に関し必要な事項は，会長が協議会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は，公布の日から起算して 8 月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。（平成 11 年 8 月教育委員会規則第 25 号で，同 11 年 9 月 1 日から施行）

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2　附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員　出席 1 回につき 11,600 円　6 級

附　則（平成 17 年 3 月 25 日条例第 14 号）

（施行期日）

1　この条例は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 24 年 3 月 23 日条例第 6 号）

この条例は，平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50 音順）

氏　　名	職　　業	分　野	任　期
近江 惠美子	東北生活文化大学非常勤講師	学識経験	H29.9.1～H31.8.31
河合　裕也	大郷町立大郷小学校長	学校教育	H29.9.1～H31.8.31
菊池 すみ子	多賀城市芸術文化協会長	社会教育	H29.9.1～H31.8.31
今野　俊宏	㈱河北新報社編集局長	学識経験	H29.9.1～H31.8.31
須藤　由子	三島学園東北生活文化大学高等学校入試広報室指導主事	学校教育	H29.9.1～H31.8.31
立川　靖子	多賀城市立城南小学校ＰＴＡ会長	家庭教育	H29.9.1～H31.8.31
平川　　新	宮城学院女子大学学長	学識経験	H29.9.1～H31.8.31
宮原　育子	宮城学院女子大学教授	学識経験	H29.9.1～H31.8.31
柳原　敏昭	東北大学大学院教授	学識経験	H29.9.1～H31.8.31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50 音順）

氏　　名	職　　業	分　野	任　期
阿子島　香	東北大学大学院教授	考古学	H29.4.1～H31.3.31
荒木　志伸	山形大学基盤教育院准教授	中世史	H29.4.1～H31.3.31
熊谷　公男	東北学院大学名誉教授	古代史	H29.4.1～H31.3.31
佐藤　憲一	大崎市文化財保護委員 美里町文化財保護委員	近世史	H29.4.1～H31.3.31
長岡　龍作	東北大学大学院教授	美術史	H29.4.1～H31.3.31
本田　秋子	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館課長	工　芸	H29.4.1～H31.3.31
政岡　伸洋	東北学院大学教授	民俗学	H29.4.1～H31.3.31

6　施設の概要

1．施設

敷地面積	77,144.07 ㎡
構造	鉄筋コンクリート造　地下 4 階地下 1 階
延床面積	15,446.11 ㎡ （本館 14,752.11 ㎡，本館外 398.01 ㎡，古民家 295.99 ㎡）
駐車場	駐車台数 191 台
駐輪場	駐輪台数 100 台
総合展示室	1,482.93 ㎡
特別展示室	988.23 ㎡
テーマ展示室	391.31 ㎡
映像展示室	162.64 ㎡ 250 インチスクリーン 一般席 102 席 車椅子利用席 4 席
こども歴史館	459.72 ㎡ インタラクティブシアター 一般席 88 席
	ワークテーブル 9 コーナー　3 テーブル
	パソコンランド 端末 7 台
図書情報室	276.56 ㎡ 読書席 24 席 ビデオブース 3 台 パソコン 5 台
講堂	358.55 ㎡（舞台 116.89 ㎡） 200 インチスクリーン
	一般席 294 席 車椅子利用者席 3 席

２．館内平面図

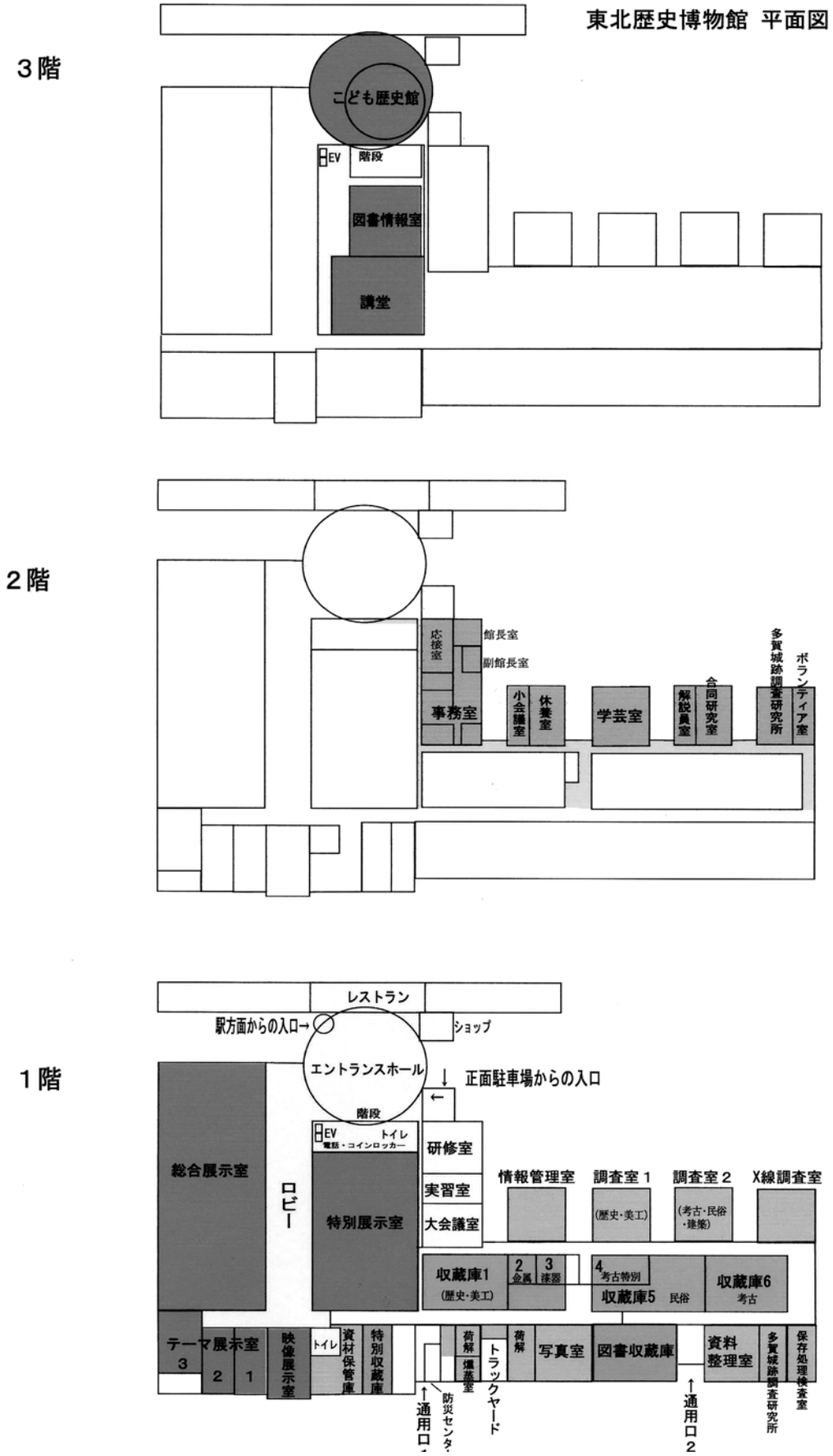
東北歴史博物館 平面図
３階
こども歴史館
EV
階段
図書情報室
講堂
２階
応接室
館長室
副館長室
事務室
小会議室
休養室
学芸室
解説員室
合同研究室
多賀城跡調査研究所
ボランティア室
１階
レストラン
駅方面からの入口→
ショップ
エントランスホール
正面駐車場からの入口
階段
EV
トイレ
電話・コインロッカー
研修室
実習室
大会議室
総合展示室
ロビー
特別展示室
情報管理室
調査室１
(歴史・美工)
調査室２
(考古・民俗・建築)
X線調査室
収蔵庫1
(歴史・美工)
2 金属
3 漆器
4 考古特別
収蔵庫5
民俗
収蔵庫6
考古
テーマ展示室
3
2
1
映像展示室
トイレ
資材保管庫
特別収蔵庫
荷解
燻蒸室
トラックヤード
荷解
写真室
図書収蔵庫
資料整理室
多賀城跡調査研究所
保存処理検査室
通用口
防災センター
通用口２

Ⅺ　沿革

昭和49年 8月	東北歴史資料館設置（廃止　平成11年3月31日）
平成 3年 3月	東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定
平成 4年 3月	東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定
平成 5年10月	東北歴史博物館（仮称）建築設計競技
平成 8年10月	東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工　平成11年3月26日）
平成 9年 3月	東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工　平成11年3月25日）
平成 9年12月	東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工　平成11年6月30日）
平成10年 7月	東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成　平成11年3月25日）
平成11年 4月	東北歴史博物館設置（平成11年宮城県条例第2号）
平成11年10月	オープン（10月9日）
平成11年10月	特別展「祈りのかたち」開幕（10月9日～11月14日）
平成12年 4月	特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4月29日～6月4日）
平成12年 7月	特別展「子どもたちの20世紀」開幕（7月22日～9月3日）
平成12年10月	特別展「東北地方の仮面」開幕（10月7日～11月19日）
平成13年 1月	特別展「文字世界への招待」開幕（1月27日～3月11日）
平成13年 4月	特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4月24日～6月10日）
平成13年 7月	特別展「神さまのいる風景」開幕（7月20日～9月11日）
平成13年 9月	ＪＲ東北本線国府多賀城駅開業（9月29日）
平成13年10月	特別展「はるかみちのく」開幕（10月2日～11月11日）
平成14年 1月	特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1月29日～3月10日）
平成14年 4月	特別展「観光旅行」開幕（4月16日～5月26日）
平成14年 6月	特別展「古代エジプト文明展」開幕（6月1日～7月14日）
平成14年10月	特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10月11日～12月1日）
平成15年 7月	特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7月19日～9月7日）
平成15年10月	特別展「鮭－秋味を待つ人々－」（10月7日～11月24日）
平成16年 2月	特別展「平賀源内」開幕（2月14日～3月21日）
平成16年 4月	特別展「新収蔵品展」開幕（4月27日～6月20日）
平成16年 7月	特別展「東北発掘ものがたり２」開幕（7月13日～8月29日）
平成16年 9月	特別展「洛陽の夢　唐三彩の世界展」開幕（9月18日～11月7日）
平成16年12月	特別展「福よ来い」開幕（12月14日～2月13日）
平成17年 4月	特別展「古代の旅」開幕（4月19日～5月29日）
平成17年 6月	特別展「音と人の風景」開幕（6月21日～7月31日）
平成17年 8月	特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8月12日～9月25日）
平成17年10月	特別展「日本三景展」開幕（10月25日～11月27日）
平成18年 4月	特別展「中国・美の十字路展」開幕（4月15日～6月18日）
平成18年 7月	特別展「熊野信仰と東北」開幕（7月29日～9月10日）
平成18年 9月	入館者100万人達成（9月8日）
	特別展「とつげき！おもしろ博物館」開幕（9月26日～2月4日）

平成19年 4月　特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕（4月21日～5月27日）
平成19年 6月　特別展「慈覚大師　円仁とその名宝」開幕（6月16日～7月29日）
平成19年 8月　特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕（8月9日～9月24日）
平成19年10月　特別展「ちょっと昔のくらし」開幕（10月13日～12月21日）
平成20年 4月　特別展「発明王エジソン展」開幕（4月26日～6月15日）
平成20年 6月　特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕（6月28日～8月24日）
平成20年10月　特別展「塩竈・松島」開幕（10月4日～11月24日）
平成21年 4月　特別展「みやぎの昔々」開幕（4月25日～6月7日）
平成21年 6月　特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕（6月27日～8月30日）
平成21年 9月　開館10周年記念特別展「東北の群像」開幕（9月19日～11月1日）
平成21年10月　開館10周年（10月9日）
平成22年 4月　特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕（4月24日～6月6日）
平成22年 6月　特別展「しごとと道具　いまむかし」開幕（6月26日～8月22日）
平成22年 9月　多賀城跡調査50周年記念特別展「多賀城・太宰府と古代の都」開幕（9月4日～10月24日）
平成23年 3月　東日本大震災被災による臨時閉館（3月12日～4月25日）
平成23年 4月　展示室復旧完了　業務再開（4月26日）
平成23年 9月　特別展「いつも元気なこどもたち！」開幕（9月23日～12月11日）
平成24年 4月　特別展「神々への祈り」開幕（4月28日～6月7日）
平成24年 5月　入館者200万人達成（5月3日）
平成24年 7月　特別展「家族でおでかけ」開幕（7月7日～9月9日）
平成24年10月　特別展「みちのく鬼めぐり」開幕（10月6日～12月2日）
平成25年 4月　特別展「美しき東北の街並み」開幕（4月27日～6月16日）
平成25年 7月　特別展「考古学からの挑戦」開幕（7月13日～9月8日）
平成25年11月　特別展「神さま仏さまの復興」開幕（11月16日～1月13日）
平成26年 5月　特別展「日本発掘」開幕（5月31日～7月9日）
平成26年 7月　特別展「家電の時代」開幕（7月26日～9月28日）
平成27年 1月　特別展「みちのくの観音さま」開幕（1月24日～3月12日）
平成27年 4月　特別展「医は仁術」開幕（4月18日～6月21日）
平成27年 7月　徳川家康没後400年記念特別展「徳川将軍家と東北」開幕（7月11日～8月23日）
平成27年 9月　特別展「日本のわざと美展」開幕（9月12日～10月18日）
平成28年 1月　今野家住宅修復工事完了　公開再開(1月4日)
平成28年 4月　映像展示室　機器更新工事完了　公開再開(4月1日)
　　インタラクティブシアター　機器更新工事完了　新コンテンツ追加(4月1日)
平成28年 7月　特別展「アンコールワットへのみち」開幕（7月16日～9月19日）
平成28年10月　特別展「日本人とクジラ」開幕（10月8日～12月4日）
平成29年 1月　特別展「工芸継承」開幕（1月14日～2月26日）
平成29年 3月　特別展「世界遺産ラスコー展－クロマニョン人が残した洞窟壁画－」開幕（3月25日～5月28日）
平成29年 6月　特別展「漢字三千年－漢字の歴史と美－」開幕（6月24日～8月11日）
平成29年 9月　特別展「熊と狼－人と獣の交渉誌－」（9月16日～11月19日）

平成30年 4月　　特別展「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」（4月28日～6月24日）
平成30年 7月　　特別展「タイムスリップ！縄文時代」（7月21日～9月24日）
平成30年10月　　特別展「伊達綱村」（10月6日～12月2日）
平成30年12月　　入館者300万人達成（12月1日）

東北歴史博物館平成 30 年度年報

令和元年 10月 30 日　発行

編集・発行　東北歴史博物館
〒985-0862　宮城県多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022)368-0101 (代)
http://www.thm.pref.miyagi.jp/

印刷　社会福祉法人 共生福祉会 萩の郷福祉工場
TEL (022)244-0117

古紙配合率70%再生紙を使用しています
この手引きは850部作成し、1部単価188円です。